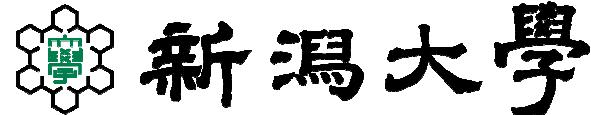


真の強さを学ぶ。



新潟大學

34

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国 立 大 学 法 人
新 潟 大 学

目 次

大学の概要	1
全体的な状況		
1. 教育研究等の質の向上の状況	5
2. 業務運営・財務内容等の状況	8
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	9
項目別の状況		
I 業務運営・財務内容等の状況		
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
① 組織運営の改善に関する目標	19
② 教育研究組織の見直しに関する目標	21
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標	22
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	23
(2) 財務内容の改善に関する目標	
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	..	26
② 経費の抑制に関する目標	27
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	28
財務内容の改善に関する特記事項等	29
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
① 評価の充実に関する目標	30
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	31
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	..	32
(4) その他業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	33
② 安全管理に関する目標	34
③ 法令遵守に関する目標	35
その他業務運営に関する特記事項等	36

II 予算（人件費見積もりを含む。），収支計画及び資金計画	38
III 短期借入金の限度額	38
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	38
V 剰余金の使途	39
VI その他		
1 施設・設備に関する計画	40
2 人事に関する計画	41
別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）		42

○ 大学の概要

(1) 現況
 ① 大学名
 国立大学法人新潟大学

② 所在地
 本部、五十嵐地区、旭町・西大畠地区
 長岡地区

新潟県新潟市
 新潟県長岡市

③ 役員の状況
 学長名 高橋 姿 (平成 26 年 2 月 1 日～平成 32 年 1 月 31 日)
 理事数 6 人
 監事数 2 人 (うち非常勤 1 人)

④ 学部等の構成
 学 部
 人文学部
 教育学部
 法学部
 経済学部
 理学部 (理学部附属臨海実験所 ※)
 医学部
 歯学部
 工学部
 農学部 (農学部附属フィールド科学教育研究センター
 佐渡ステーション ※)
 創生学部

大 学 院
 教育学研究科
 現代社会文化研究科
 自然科学研究科
 保健学研究科
 医歯学総合研究科
 技術経営研究科

附置研究所
 脳研究所 ※
 災害・復興科学研究所

附 属 病 院
 医歯学総合病院

附 属 学 校
 教育学部附属幼稚園
 教育学部附属新潟小学校
 教育学部附属長岡小学校
 教育学部附属新潟中学校
 教育学部附属長岡中学校
 教育学部附属特別支援学校

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

学生数

学部学生	10,308 人	(留学生内数 56 人)
大学院学生	2,067 人	(留学生内数 204 人)
養護教諭特別別科	39 人	
附属学校園児・児童・生徒	1,646 人	

教職員数

教員	1,203 人
職員	1,405 人

(2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、人類の知の継承・創造につとめ、世界の平和と発展に寄与することを全学の目的とする。

この目的を実現するために、新潟大学は、人文社会科学、自然科学、生命科学全般にわたる教育研究を行う大規模総合大学として、多様な価値観を共有できる有為な人材の育成と特色のある研究、融合的研究の推進に全力を尽くす。そして、日本海側ラインの中心新潟にあるという本学の特色を活かし、新潟からアジア、世界に発信するネットワークを構築し、国際的な広がりを持った地域創生に寄与する。

新潟大学は、人材育成目標を踏まえて教育課程を抜本的に見直した学位プログラムによる教育を深化させる。学士課程においては教養教育と専門教育が融合した教育を行い、地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ職業人を養成する。大学院においては時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、チャレンジ精神に満ちた高度の専門的職業人及び研究者を養成する。また、優秀な留学生や学び直しを望む社会人にも広く開かれた大学を目指す。

研究面では、脳研究など世界トップレベルにある分野をはじめ、強み特色のある研究を推進することによって、大学全体の研究力を高める。こうした教育研究活動の活性化を実現するために若手研究者、女性研究者、外国人研究者など多様な人材を登用する。

新潟大学は、新潟県・近隣諸県、農業など地域の特色ある産業との連携プラットフォームを構築して、地域課題の解決に向けてのグローバルな取組を展開し、地域の活性化を牽引する。そして、質の高い健康長寿社会の形成を目指し、高齢社会が直面する様々な問題の解決に資する研究に力を尽くす。医歯学総合病院では、地域医療に貢献するとともに、高度専門医療人の養成と先進的医療技術の開発を行い、日本海側ラインの基幹病院として、最高・最先端の医療を持続的に提供する。

新潟大学は、上に掲げた目標に向かい、学長のリーダーシップの下、全学をあげて邁進する。

(3) 大学の機構図

別紙のとおり

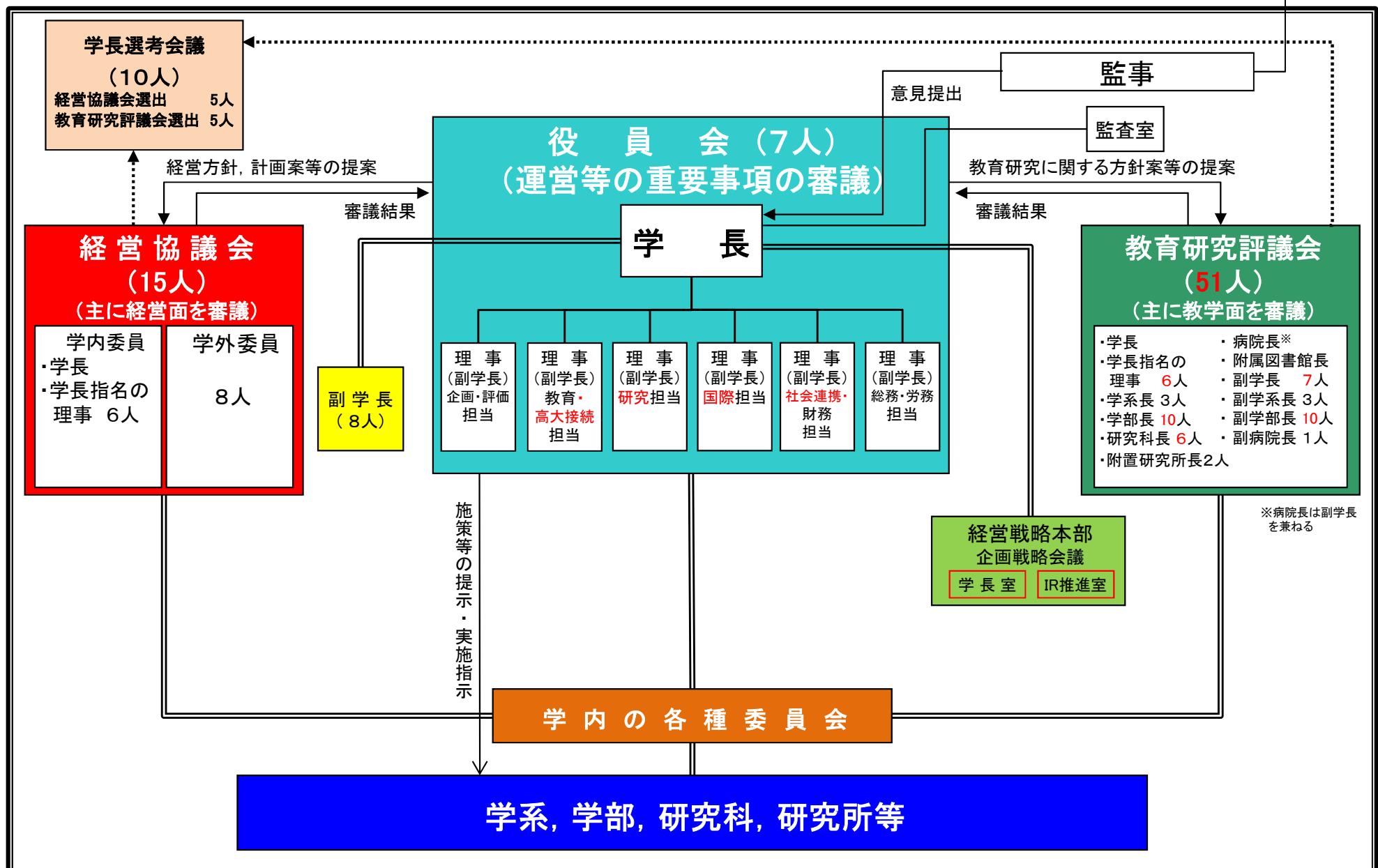
国立大学法人新潟大学における運営体制図

新潟大学

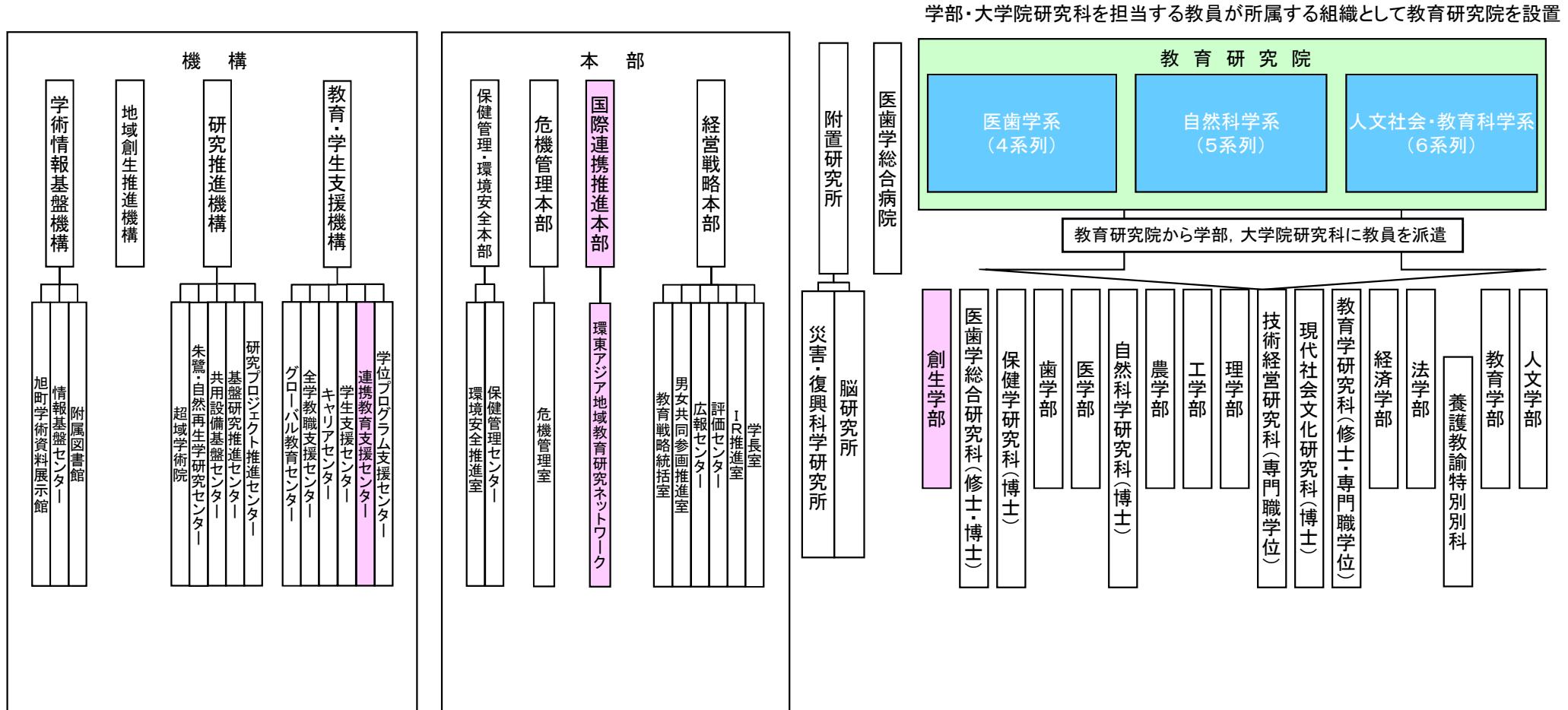
文部科学大臣

平成29年度(末)

※赤字は、平成28年度からの変更点

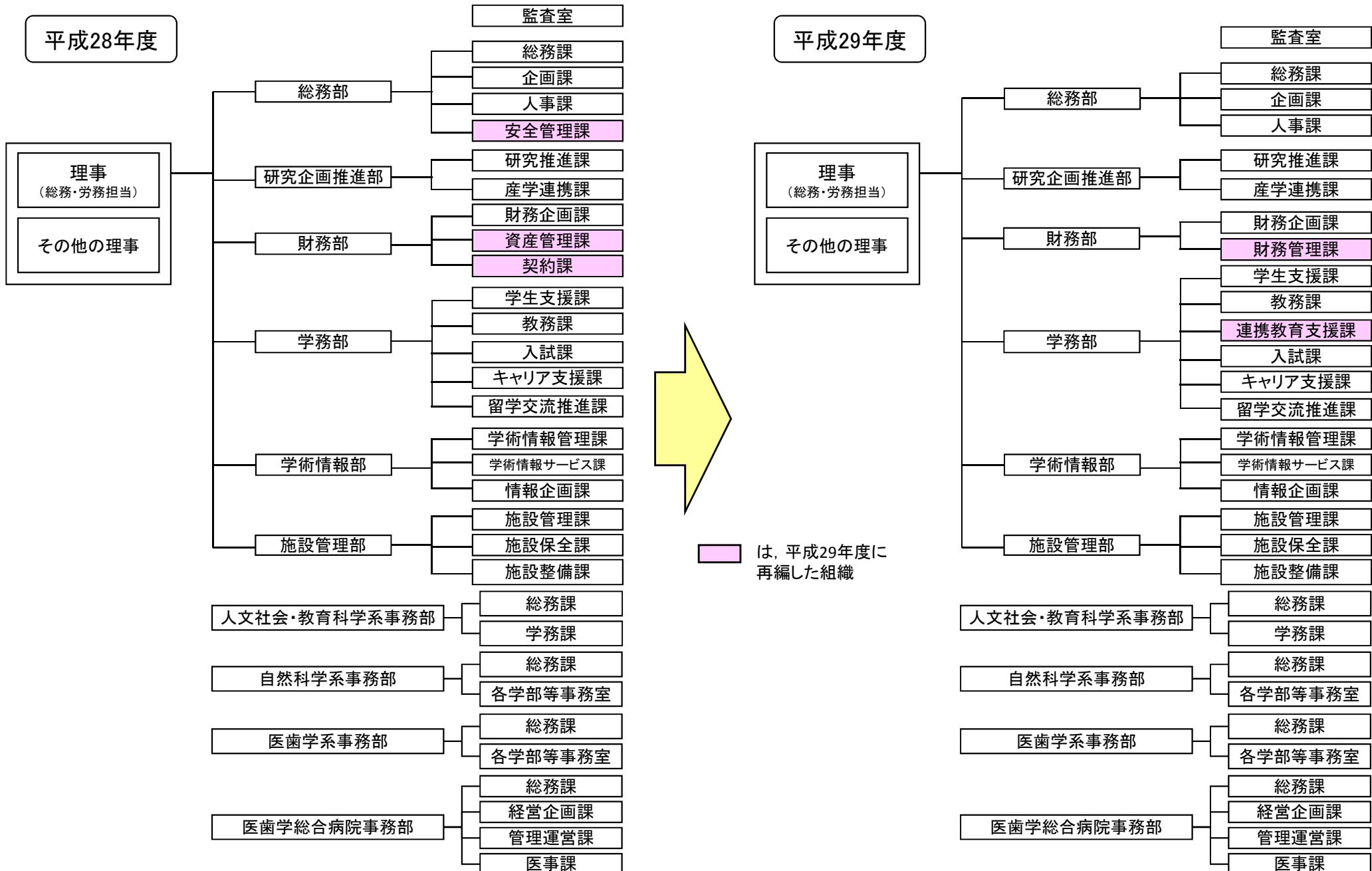


新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)(平成29年度)



新潟大学の事務組織(平成29年度)

新潟大学



1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

○創生学部の設置と新たな教育システムの開始

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(10~11 頁) 参照。

※関連する中期計画 : 【2】【3】

○「新潟創生人材育成プログラム」の構築

地域の問題を発見・解決し、魅力を発信できる人材を育成するため、新潟の歴史、文化、自然や地域活性化、産業振興に関して、新潟県内市町村・産業界と大学との協働による講義や実際のフィールドで活動する演習から構成される「新潟地域志向科目」群（計 111 科目）を新たに整備するとともに、当該科目群を含むパッケージ型のカリキュラムにより新潟地域の課題解決に資する特定領域について体系的に学ぶ「新潟創生人材育成プログラム」を新たに構築した。平成 29 年度は一定の科目を履修した 11 人を「新潟創生人材」として認定した。

○歯学教育の高度化

大学間連携共同教育推進事業「連携機能を活用した歯学教育の高度化プログラム」(平成 24~28 年度、連携校：東北大学、広島大学)における、共通教材の開発、病態顎模型の完成、技能教育の客観的評価法の開発等の成果が、他大学の教育プログラムの構築、臨床実習終了時技能評価試験、モデル・コア・カリキュラム、歯科医師国家試験出題基準等に非常に大きなインパクトを与えていたと評価され、事後評価で最高ランクの S 評価を獲得した。

○社会との連携教育の充実

学内外の連携教育に係る情報を一元的に管理し、社会のニーズにより的確かつ機動的に対応するとともに、連携教育の開発・企画の支援に関わる全学的なマネジメントを行うことを目的に、教育・学生支援機構に「連携教育支援センター」を設置し、専任教員 1 人と特任教員 3 人を配置した。

産学交流フェスタ（学内主催）、インターンシップマッチングフェア（新潟県主催）に参加し（参加者計 880 人超）、学外協働体制を強化するとともに、AP・COC+事業シンポジウム（各 1 回）及びインターンシップフォーラム（2 回）を開催し、社会に対する連携教育の成果発信を行った（参加者計 488 人）。

これらを通じて長期学外学修先の企業等の開拓を進め、学外学修科目を平成 28 年度の 5 科目（履修者 52 人）から 24 科目に拡大した（同 452 人）。

○クオーター制の導入

多様な学修プログラム実施のための教育環境整備の一つとして、クオーター制を導入し、それに対応できるよう、①履修者決定の迅速化、②学生の履修を支援するシラバス項目の見直し、③学生の履修機会を確保するため、定員の空きのある科目への追加登録機能の付与、④特に聴講したい科目については 3 科目まで抽選等において聴講許可となる確率が高まる機能の付与など、教務システムの改修を行った。なお、クオーター化導入率は、平成 29 年度の 25.8% から平成 30 年度は 45.1%へ大幅に向上了。

○教職大学院最初の修了生

教職大学院独自の教員採用試験合格支援プログラムを立ち上げ、面接、小論文指導、願書指導、模擬授業、場面指導、総合演習等の内容で、9 回の支援活動を行い、学部新卒院生 4 人全員が教員採用試験に合格し、採用された。

学校経営コース所属の現職教員 2 年次学生 6 人全員が、各関係教育委員会の推薦を受けて、教頭登用検査又は主幹教諭登用検査に合格あるいは修了後に指導主事として教育委員会に採用された。

○経済支援制度の充実

本学の学生支援、大学広報、国際交流等の業務に学生を運営補助者として従事させ、これに対して謝金を支払うことにより、学生の経済的支援と就業意識の醸成、並びに学生の視点に立った学生支援を実現することを目的として「新潟大学学内ワークスタディ制度」を実施し、延べ 763 人を対象として総額 4,800 千円を配分した。また、大学院学生向けの新たな給付型奨学金制度「新潟大学博士課程奨学金」を平成 30 年度より開始することを決定した。

(2) 研究

○脳研究所における研究活動 「(7) 脳研究所」(8 頁) 参照。

○災害・復興科学研究所における国内共同研究ネットワークの強化

災害・復興科学研究所は、防災科学技術研究所と包括連携協定を締結した。また、防災科学技術研究所、京都大学と共に積雪重量分布情報「雪おろシグナル」を開発し、1 月から新潟県でその運用が開始され、年度内だけで 5 万件を超えるアクセスを得た。このほか、鳥取県と災害対策に係る連携



に関する協定を締結し、平成 29 年鳥取県大雪災害シンポジウムを鳥取県と共に催した。

「複合・連動災害の発生メカニズムの解明と減災技術の確立に向けた研究」及び「日本海側地域や環東アジア地域に特有な災害のメカニズム解明と減災に関する研究」を対象として、公募型共同研究 22 件（対前年度 7 件増）を採択し研究を開始した。なお、研究分担者を含めた共同研究への参画者は 89 人（対前年度 34 人増）であった。このほか、国内 46 件（大学、国立研究機関、気象庁等）、海外 9 件（トルコ・スリランカ・ミャンマー等）の研究交流を実施した。

NHK 新潟放送局と共同制作の防災コーナー「おしえて！防災せんせい」が、第 23 回 NHK 関東甲信越地域放送文化賞を受賞した。

○環境・エネルギー研究の国際的展開

韓国エネルギー技術研究院 (KIER)、オーストラリア連邦科学産業研究機構 (CSIRO)、スペイン IMDEA エネルギー研究院と太陽熱研究に関する包括的研究協定を締結し、この傘下で、KIER とソーラー水熱分解水素製造器の太陽炉による実証試験の共同研究を開始した。本学を日本側の連携研究機関として、アデレード大学(オーストラリア)がオーストラリア再生可能エネルギー庁(arena)へ応募した「INTERNATIONAL ENGAGEMENT PROGRAM」が採択され、この予算により太陽熱利用の分野で日本とオーストラリアの研究者交流が活発に行えるようになり、特に 2020 年に本学でソーラー燃料システム等に関する国際会議を開催することが決定した。

○「国立大学若手人材支援事業」等による若手研究者の採用・育成

平成 29 年度「国立大学若手人材支援事業」によるテニュアトラック制を利用した若手研究者の公募を行い、環東アジア研究（考古学）分野、災害・復興科学（雪氷防災）分野、健康寿命未来医科学分野（臨床病理学）、健康寿命未来医科学分野（口腔生化学）、食品安全学・食品衛生学分野、量子科学分野の 6 分野に計 6 人（うち 2 人は女性、1 人は外国人）を採用した。これらの研究者を、研究に専念できる超域学術院に配置し、1 人当たり 200 万円のスタートアップ資金及び筆頭研究者として外部資金を獲得できるようにするために広範囲な助言等を行うメンターの配置等の支援を行った。

これにより、平成 26 年度以降の「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」により採用された若手研究者と合わせると、合計 29 人となった。

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

○「ビジネスプロデュース室」の設置と企業・団体等との連携協定の拡大
「3. 戰略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(13 頁) 参照。
※関連する中期計画 : 【3 7】

○地域の教育力を活用した学外学修プログラムの拡大

「3. 戰略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(12 頁) 参照。
※関連する中期計画 : 【4】

(4) グローバル化

○「環東アジア地域教育研究ネットワーク」の設置
「3. 戰略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(13~15 頁) 参照。
※関連する中期計画 : 【3 7】【4 1】

○文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の推進

平成 26 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（ロシア）」に採択された「日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築」において、ロシア・クラスノヤルスク医科大学をはじめとする 8 大学との間での 4 つの交流プログラムにより、派遣・受入総数が、目標の 31 人を 52% 上回る 47 人（派遣 27 人、受入 20 人）となった。

平成 27 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（トルコ）」に採択された「経験・知恵と先端技術の融合による、防災を意識したレジリエントな農学人材養成」において、トルコ・アンカラ大学をはじめとする 3 大学との間での交流プログラムを実施し、派遣・受入総数が、目標の 42 人を上回る 48 人（派遣 26 人、受入 22 人：派遣については連携大学である福島大学やトルコの 2 大学からの参加者も含む）となった。

平成 28 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（ASEAN）」に採択された「メコン諸国と連携した地域協働・ドミニター型融合教育による理工系人材育成」において、タイ・チュラロンコン大学をはじめとする 4ヶ国・4 大学との間でインターンシップを必修科目とした各プログラムを実施し、派遣・受入総数が目標の 30 人を上回る 36 人（派遣 17 人、受入 19 人）となった。

(5) 附属病院

○災害医療人材養成（教育・研究面）

「発災から復興まで支援する災害医療人材養成」として、医療・行政等を対象とした大学履修証明プログラムを実施し、55人（対前年度20人増）が履修した。また、災害時の保健医療対応BHELP標準コース、DMAT隊員養成コース、多数傷病者対応コース、災害薬事コース、テロ特殊災害対応コース等の資格認定コースを11回開催し、253人（対前年度8人増）が資格を取得した。このほか、多職種を対象にした災害医療人材養成に関わるセミナーを19回開催し、受講者は605人（同50人増）となった。

○新潟医療人育成センター等を活用した地域医療人の養成（教育・研究面）

新潟医療人育成センターにおいて、高機能シミュレータを使用した「新潟呼吸器道場」、「消化器内科分野ハンズオンセミナー」など、シミュレーション教育プログラムを313回開催し、新潟県全域の医師延べ829人が受講した。なお、新潟医療人育成センターにおける研修会等の開催件数は678回（対前年度43%増）、利用者は25,141人（同25%増）であった。

また、魚沼地域医療教育センターにおける臨床実習等に医学科6年1人、医学科5年112人、研修医4人を受け入れるとともに、新潟県と連携して、総合診療医育成等を目的に「地域医療研修特別プログラム」を開設し、卒後臨床研修医（初期研修医）8人が受講した。

○臨床研究推進センターの設置（教育・研究面）

臨床研究支援組織の一元化と拡充を図るために、シーズ探索とその実用化に向けた育成支援等を行う臨床研究開発部門、研究の品質管理等コンサルテーションを行う臨床研究品質管理部門、治験・臨床研究の実施支援を行う臨床研究実施部門、広報・審査委員会事務局運営を行う運営管理部門の4部門からなる「臨床研究推進センター」を4月に設置し、10月から従来の治験支援に加え、臨床研究の実施相談・実施計画の立案等の研究支援を開始した。同センターにおいて9件（うち2件は支援依頼計画中）の新規臨床研究サポートを実施した。

○患者総合サポートセンターの設置（診療面）

4月に「入退院センター」を「患者総合サポートセンター」に名称を変更し、周術期の術前スクリーニングを充実させるため、看護師の配置拡充、面談室の増設を行うとともに、8月からは周術期口腔管理支援業務を開始した。さらに、10月に既存の地域保健医療推進部、医療相談室を加え、「一体運用・情報共有・協同支援」体制とし、入退院に限らず全ての相談等に対するワンストップサービスの提供ができる体制を整えた。

○戦略企画室の設置とデータ分析を踏まえた経営戦略の策定（運営面）

病院経営に関する企画立案機能の強化のため、病院長のリーダーシップの下で戦略的に取り組むべき課題についての企画立案を行う、医師中心の多職種組織として「戦略企画室」を設置した。

HOMAS2（国立大学病院管理会計システム）を活用して、①医薬品の使用量と保険請求状況の分析結果に基づく医薬品毎の採算性の可視化、②患者別原価計算の設定による症例毎分析、③指導料算定のベンチマーク分析等を行い、新たな視点での経営分析を実施した。

(6) 附属学校

○次期学習指導要領を意識した取組（教育課題への対応）

附属新潟小学校では、育成する資質・能力を、知識・技能、思考力・判断力、態度、協調性、ツール活用能力の5つに焦点化した教育課程を試作し、2月の研究会（参加者約1,300人）では、この教育課程を作成する方法や効果等を提案した。

附属新潟中学校では、「意味ある文脈での課題設定」「対話を促す工夫」「学びの再構成を促す工夫」を3つの重点と定め、それを活かした確かな学びを促す教育課程の試案を作成し、10月に開催された中学校教育研究発表会（参加者約600人）で提案した。

附属長岡校園では、平成29年度に文部科学省研究開発学校の指定を受け、「統合的な学びの実現」をテーマに、幼小中一貫教育に取り組み、「教育研究発表会」における発表や教職大学院における講義を通じて発信した。

○教育学部以外の学部等との新たな連携（大学・学部との連携）

附属新潟小学校において、人文学部の哲学担当教員を加えた道徳の授業研究、教育学研究科教員を代表とする脳研究所統合脳機能研究センターとの共同研究における児童の被験者としての協力、総合的な学習のカリキュラムに関する創生学部教員との協議及び授業研究が新たに行われた。また、平成30年度から、教職大学院の学部新卒院生の1年次前期の実習を附属新潟小学校・中学校で実施することを決定した。

○「教員免許状更新講習」の実施、附属学校教員の派遣等（地域との連携）
教育委員会と組織的に連携し、各附属学校園において、附属学校の教育資源を活かした「教員免許状更新講習」を6講座実施する（対前年度1講座増；受講者延べ215人）とともに、「初任者研修」等として講話や授業公開等を行った（参加者121人）。また、地域の学校が抱える今日的課題を解決するために、附属学校教員を研修会の講師や授業研究助言者等として149回（対前年度34%増）派遣するとともに、研究発表会以外に公開授業を119回実施した。

○「高度教員養成プログラム」の立案（役割・機能の見直し）
大学院学生の教職の実践力強化のため、附属学校運営協議会において立案した「高度教員養成プログラム」として、現代社会文化研究科と自然科学研究科において、新たな授業科目として「教職実践学校インターンシップ」を開設し、両研究科の大学院学生の教育実習を附属学校で受け入れることとした。

(7) 脳研究所【共同利用・共同研究拠点「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」（平成22年4月認定）、平成28年4月から「脳神経病理資源活用の疾患病態共同研究拠点」に名称変更、認定更新】

ア. 拠点としての取組

○病理標本資源の保存とそれを活用した共同研究の実施

「3. 戰略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（18頁）参照。

※関連する中期計画：【24】

○シンポジウムの開催

3月に「第7回生理研・靈長研・脳研合同シンポジウム」を開催し、2日間に81人が参加した。また、「The innovative progress of neuroscientific research through the use of advanced animal models」をテーマに「第8回新潟大学脳研究所共同研究拠点国際シンポジウム」を開催し、当該分野の国内外の研究者による講演（15題）・討論並びにポスター発表（37題）が行われ、2日間に延べ250人が参加した。

イ. 脳研究所の取組等

○脳をシステムと捉えた研究の開始

「3. 戰略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（17頁）参照。

※関連する中期計画：【23】

○アルツハイマー病の発症前診断のヒトへの応用開始、種々の画像診断法の動物実験による評価開始
「3. 戰略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（18頁）参照。
※関連する中期計画：【24】

(8) 教育関係共同利用拠点

○理学部附属臨海実験所【教育関係共同利用拠点「離島生態系における海洋生物多様性教育共同利用拠点」（平成25年8月認定）】

国内外の学生を受け入れて12件の実習を実施した。その中の1件は、モナツュ大学や国立ハノイ教育大学等の4つの海外の研究教育機関との連携の下に国際臨海実習「International Marine Biology Course」を実施した（参加者18人）。本実習における海外連携校数は、前年度より3校増加し、国際連携ネットワークが拡大された。また、高校生公開臨海実習を前年度と同様に48人の参加者を得て実施した。さらに、本年度新たに早稲田大学高等学院中学部の臨海実習を実施（参加者21人）するなど、中等理科教育への貢献も拡大した。なお、年間利用者は延べ1,662人（学内者462人、学外者1,200人）であった（対前年度27人増）。

○農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション【教育関係共同利用拠点「佐渡島の自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」（平成24年7月認定）】

他大学、専門学校の多様な形態の共同利用実習を16件行い、延べ700人が参加した。また、他大学実習を新規で4件開始した。単位互換型公開林間実習を1件行い、7人が参加した。このほか、本学留学生対象の実習を1件行った。なお、年間利用者（研究での利用者は含むが、エコツアーカーは含まない）は延べ2,355人（学内者1,401人、学外者954人）であった（対前年度618人増）。

教育共同拠点に関する情報を発信するためにホームページ、フェイスブック上で随時更新を行うとともに、ニュースレターを3回発行した。また、公開セミナー（佐渡ゼミ）を5回開催し、92人が参加した（対前年度101人減）。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- (2) 財務内容の改善に関する目標
- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
- (4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（23頁）を参照

特記事項（29頁）を参照

特記事項（32頁）を参照

特記事項（36頁）を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット1	新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中心とした教学システム改革
中期目標【1】	<ul style="list-style-type: none"> 新潟大学は、日本海側ラインの中心新潟にある大規模総合大学の特色を活かし、学士課程において教養教育と専門教育が融合した学位プログラムを深化させ、地域課題など現代の複雑な課題を解決できる、専門分野に立脚した人材、幅広い分野に適応する能力と専門知識を兼備した人材を育成する。
中期計画【1】	<ul style="list-style-type: none"> 本学が全国に先駆けて整備した主専攻プログラム（学位プログラム）において、各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて、人材育成目標と学位授与方針（ディプロマポリシー）を平成28年度に見直す。この新たな人材育成目標の下で、平成30年度を目指し、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）、入学者受入方針（アドミッションポリシー）を含めた3つのポリシーを統一的に再整備し、主専攻プログラムごとに総括的評価を行うための成果指標を明確化する。
平成29年度計画【1-1】	<ul style="list-style-type: none"> ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3ポリシーの再構築を踏まえ、学士課程の各教育プログラム（学位プログラム）において、ディプロマポリシーに対する総括的評価の方針の策定に向けて検討する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 教育戦略統括室教育プログラム評価部門を中心として、教育プログラムの質保証と評価の課題について検討を進め、新潟大学教育戦略フォーラムにおいて、内部質保証強化に関する検討経過を報告し、ディプロマポリシーの総括的評価に向けた課題を提示・共有した。それを受け、本学における教育プログラム評価のビジョン・仕組み・体制等について検討し、『新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み』を策定した。この基本枠組みにおいて、人材育成目標の適切さ、カリキュラムの適切さ、学修成果の評価と達成状況、学位プログラムの改善状況の4つの観点から6年毎に総合点検を実施することを明記した。

中期計画【2】	<ul style="list-style-type: none">複雑化する社会の課題、とりわけ新潟県を中心とした日本海側地域の課題を、複眼的な視野を持ち総合的に解決できる人材（ソリューション志向型人材）を育成するために、多様な学問領域を教育できる本学の総合力を活用して、解決すべき課題を中心に分野融合的に学修する新たな教育システムを、平成29年度を目指し構築し展開する。
平成29年度計画【2-1】	<ul style="list-style-type: none">ソリューション志向型の人材育成を目指した創生学部を設置し、社会の課題を広い視野で捉え、その解決に向かって自らの学修をデザインするための新しい初年次教育を実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none">創生学部を設置し（平成29年度入学者71人），以下のような新しい初年次教育を実施した。 ①<u>到達目標とそれに合わせた学修計画を自ら立てて学ぶ創生学修課程を理解するための「創生学修入門」と「リフレクションデザインⅠ」を開講した。</u>また、「リフレクションデザインⅠ」でまとめた自身の目標に合わせて、個々が2年次から学ぶ専門の学修（領域学修）を選択するための科目として、関連6学部が協働して実施する「リフレクションデザインⅡ」及び「領域概説A～F」を、関連学部教員の協力を得て開講・実施した。 ②グループワークによる課題探求活動、それぞれのテーマに対する提言等のまとめと発表からコミュニケーション力を早期に向上させる「基礎ゼミⅠ，Ⅱ」を実施した。 ③<u>事前・事後学修とともに4週間企業や自治体等に出向いて課題解決に関する提案等に取り組む「フィールドスタディーズ」（学外学修）を実施し</u>、フィールド先での発表や、全体発表を行った。これらの活動は、受け入れ先企業等から「困難な課題に粘り強く取り組み、私たちの想像以上の成果をあげた」「最終プレゼンテーションにおいては、課題解決のための具体的な分析結果と自由な発想による企画立案が反映されていた」等の高い評価を受けた。

中期目標【2】	<ul style="list-style-type: none"> 地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ人材を育成するために、主体性を重視した教育課程を整備し、学生の自律的な学修を強化する。
中期計画【3】	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度を目途に、学内外での問題解決型学習（PBL）等を通じて受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図る初年次教育を構築し、それに続き高年次にも能動的学修を拡充する。また、この拡充に合わせ、本学が先進的に開発し導入している自らの学修成果を確認・評価する「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」を活用し、教育効果を向上させる。
平成29年度計画【3-1】	<ul style="list-style-type: none"> 「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」を活用し、初年次における「リフレクションデザイン（能動的学修も含め、振り返りと次の学修計画立案を行うなど、学生の意識付けが進み、自律的な学修がさらに促進されるような学修）」を実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> リフレクションデザインを各主専攻プログラムに浸透させるため、各主専攻プログラムの代表者から構成される教育・学生支援調整会議（10月及び3月）を活用して以下を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 各主専攻プログラムにおいてリフレクションデザインに関する定性的、定量的なデータに基づく修正・改善を支援・検討するため、生活科学プログラム、森林環境学プログラム、農業工学プログラムの<u>卒業時学生に対してNBASを活用したリフレクションデザインの修正・改善のためのアンケートを実施</u>し、その成果を共有した。 各主専攻プログラムにおけるリフレクションデザインの成果に関する定性的、定量的なデータに基づき、NBAS導入による教育改善の可能性、NBASの運用における工夫等について自己評価した結果を持ち寄ることを依頼した（平成30年5月集計予定）。 創生学部では、「リフレクションデザインⅠ」において、学生自身が今後身につけるべき能力等を考えて、NBASの振り返り欄にまとめるなど、到達目標創生型の創生学部の教育課程に即したNBASの活用を学生全員が開始した。

中期計画【4】	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学修に対する主体性と動機づけを高めるために初年次を中心とした長期学外学修を推進し、地域の人々や団体との協働により課題探求・解決への志向性を育んでいく「地域の教育力」等を活かした授業科目を平成29年度を目途に整備する。
平成29年度計画【4-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の教育力」等を活かした地域共生プログラム等の学外学修プログラムや低学年次からのインターンシップを授業科目として実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・能動的学修者への動機付けを図る初年次教育改革の一環として、<u>学外学修プログラム</u>（学生の主体性や動機付けを高める「地域に密着した学修」、「産業界にコミットした学修」、「海外に意識を向けた学修」及び「学生企画の実現に向けた学修」の総称）を開始した。前年度の試行結果及び成果を踏まえ、学外学修先の企業等の開拓を進め、地域の教育力等を活かした学外学修プログラム（海外プログラムを含む）を第2ターム又は集中講義形式で開設した（24科目、受講者452人：対前年度19科目400人増）。また、学習フィールドを海外に設定して事前事後学習を含む初年次転換教育科目を試行的に1科目開設した（受講者13人）。 ・総合大学の特性をいかし、学生が学部・学科の枠を越えて地域との協働により課題を解決する力を養成する正課外の活動である「ダブルホーム活動」を実施した（17ホーム、参加者374人：対前年度1ホーム38人増）。その中で、これまで10年間にわたる活動の成果をとりまとめ、学内外に公表した。また、ダブルホーム活動を「<u>学生の汎用的能力の育成</u>」のみならず「<u>地域の魅力発信</u>」にも貢献する活動と位置付け、商店街との連携による地域を知っていただくための魅力発信、地域主催のイベントに関する広報用ポスターの作成と発信、フェイスブックを活用した活動成果発信（35件）など、地域との連携を一層強化した。さらに、地域の協力を得て自治体が行う助成事業へ積極的に応募するとともに、クラウドファンディングによる寄附金の受入を検討するなど、外部資金の導入を図るための具体的な方策も開始した。加えて、活動の効果検証、成果発信、及び地域の方々から意見を伺う機会として「第9回ダブルホームシンポジウム」を開催し、292人（学生157人、教職員54人、地域の方64人、卒業生17人）の参加があった。

ユニット2	環東アジア地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築
中期目標【19】	・日本海側ラインに位置する大規模総合大学の特色を活かして、「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域課題をグローバルな視野から検討・提言するとともに、新潟県を中心とした日本海側の地域活性化、地域創生に取り組む。
中期計画【37】	・環東アジアの地域交流の中で、地域の雇用創出や活性化事業を行う「地域創生推進機構」を平成28年度に設置し、日本海側の地域課題について、国際的な比較調査に基づき提言するシンクタンク活動、高付加価値型事業展開を目的とした产学共同連携事業、魅力あるまちづくりの提案等の地域創生事業を地方自治体や地域産業と連携して行う。更に、環東アジア地域に整備する海外リエゾンオフィスを活用して、グローバルな視点から地域課題に取り組むことのできる人材育成機能と環東アジア地域研究機能を強化する。この成果を活かし、平成30年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域創生事業を強化する。
平成29年度計画【37-1】	・地域創生推進機構を中心として、連携協定を締結した地方自治体との協働事業を展開し、地域課題の解決に貢献する。また、地域企業との共同研究件数を増加させるとともに、包括連携協定等に基づく大規模な共同研究を実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体や地域産業との产学官連携を強力に推進する「組織」対「組織」の連携体制による持続可能な事業を推進するため、10月に地域創生推進機構内の「地域創生推進企画室」を「ビジネスプロデュース室」に再編した。 ・新潟県燕市との連携協議会で検討した雇用創出等の活性化事業のうち、大学生のインターンシップ受入推進事業「つばめ産学協創スクエア事業」が本格的にスタートし、工学部学生が中心となって就業体験を開始した。さらに、人材不足に悩む新潟県内企業の課題解決を目的に、インターンシップ等の各種施策の拠点施設の整備について本学と自治体及び新潟県内企業の関係者が協議を続けた結果、燕市地域の産業界支弁によるインターンシップ学生のための宿泊兼交流を目的とする施設が2月に竣工した。 ・連携協定を締結している第四銀行とは、3月末までに本学の产学官連携コーディネーターと新潟県内の企業へ同行訪問を48回（対前年度34回増）を行い、企業側から技術課題相談を53件（対前年度37件増）受け、共同研究契約2件を締結した。 ・包括的な产学連携に関する協定を締結しているデンカ（株）とは、10月にこれまでの共同研究成果に関する報告会を開催した。また、大規模な共同研究を行うため、共同研究講座を1件設置した。 ・以下の<u>6機関と連携協定を締結</u>し、年度末までに連携協定を締結した団体は20団体となった。 <ul style="list-style-type: none"> ①（公財）環日本海経済研究所（4月、シンクタンクとしては初） ②新潟県、新潟県酒造組合との3者による「日本酒学」拠点形成を目指した連携協定（5月） ③亀田製菓（株）（5月、新潟県内企業としては初） ④新潟県十日町市（10月） ⑤東日本高速道路（株）新潟支社（3月、新規に共同研究契約を3件締結） ⑥（一財）日本環境衛生センター アジア大気汚染研究センター（3月、広域大気汚染問題の世界的拠点との連携）

	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県内企業関係者と本学教員が活発に交流する機会として、本学教員約40人の研究シーズをプレゼンテーションする「新大産学交流フェスタ2017」を前年度に引き続き10月に開催し、企業関係者ら約170人が参加した。 ・「大学を軸にした地域連携プラットフォーム」に係るイベントを9月と10月の2回開催し、連携協定締結先を中心に新潟県内各自治体、(公財)環日本海経済研究所、(公財)にいがた産業創造機構等から、地域創生に関わる担当者延べ50人が集まり、本学からの趣旨説明、本学からは教員と自治体との連携事例、自治体からは重点施策の取り組み状況について紹介し、参加者間で議論を深めた。 ・新潟県地域に所在する企業との共同研究契約件数は、3月末時点で62件（対前年度3件増）であった。
平成29年度計画【37-2】	<ul style="list-style-type: none"> ・人文社会・教育科学系に「環東アジア研究センター」を設置し、全学展開に向けて「環東アジア地域教育研究ネットワーク機構」を設置する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に企業、地方自治体、環日本海経済研究所、高等教育機関及び本学東京イノベーションクラブ副会長等の新潟県内有識者を構成員とする「環東アジア構想コミュニティ・アドバイザリーボード」を設置し、「環東アジア地域教育研究ネットワーク」の設置及び運営並びに「環東アジア研究センター（仮称）」の設置に関して意見交換を行った。 ・4月に新潟地域から、日本海側地域、北東アジア地域、東アジア地域及びその周辺へと広がる環東アジア地域を対象として、人文社会・教育科学の諸分野を横断して行われる研究、教育及び社会貢献を推進することを目的として、本学における環東アジアに関わる教育研究に携わる教員で組織する「環東アジア地域教育研究センター」を人文社会・教育科学系に設置した。同センターの主催により、日本を含む東アジア地域が教育研究の場としてどのような現状にあるか全体的な理解を共有するための講演会「東アジアの伝統的思想への誘い—共通善を求めて—」を開催した。また、環東アジア地域研究に関する外部資金として、新規に科学研究費助成事業27件を申請し7件が採択された。 ・10月に国際戦略統括室を再編し、学長直下の組織として「国際連携推進本部」を設置した。また、本学における環東アジア地域拠点構造の推進に関する戦略的な施策等を審議するとともに、学内外の協働体制を構築するため、同本部の下に各学部、研究科、附置研究所及び教育・学生支援機構グローバル教育センターから選出された者をもって組織する「環東アジア地域教育研究ネットワーク」を設置し、現在本学で推進している環東アジアに関する教育研究や地域貢献に関する情報公開と学外からの情報収集を目的としたウェブサイトを開設した。 ・環東アジアを基点とした国際ネットワークの構築と強化を図るための一環として、海外の大学等に勤務する教員・研究者で本学の国際交流や海外の機関との連携に関して特に貢献している者に対して「リエゾンプロフェッサー」の称号を付与するとともに、2月には「リエゾンプロフェッサー・アセンブリー」を開催し、環東アジア地域の国際ネットワーク強化の推進に関して意見交換を行った。

中期目標【22】	・環東アジア地域を基点に世界を見据え、教育、研究及び社会貢献を通じて世界の平和と発展に寄与するため、キャンパス・グローバリゼイションを実現する。
中期計画【41】	・平成30年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、日本海側ラインの中心に位置する本学の特色を活かし、環東アジアに焦点を当てたグローバル人材育成と地域研究を強化するとともに、グローバルな視野から地域課題の解決に取り組む。
平成29年度計画【41-1】	・「環東アジア地域教育研究機構」の設置に向けて、国際戦略統括室を中心として、環日本海経済研究所や地方自治体、新潟大学サポーター俱楽部等の人材を構成員としたアドバイザリーボードを開催する。
実施状況	・4月に企業、地方自治体、環日本海経済研究所、高等教育機関及び本学東京イノベーションクラブ副会長等の県内有識者を構成員とする「環東アジア構想コミュニティ・アドバイザリーボード」を設置した。5月に第1回を開催し、環東アジア構想に関する本学における次のプロジェクト事例について意見交換を行った。 ①「留学生が住みよい街、新潟の探求」プロジェクト ②「アニメ・アーカイブ（仮称）」プロジェクト ③「環東アジア地域大気環境レジリエンスに向けた教育・研究・社会還元システムの構築（仮称）」プロジェクト ・「環東アジア地域教育研究センター」の設置、「環東アジア研究センター（仮称）」のための設置準備ワーキンググループの立ち上げ、「環東アジア地域教育研究ネットワーク」（年度当初において「環東アジア地域教育研究機構」と称していたもの）の設置については、【37-2】参照。

中期計画【42】	<ul style="list-style-type: none"> 日本人学生と様々な国の優れた留学生とが切磋琢磨できるキャンパスを創出するため、大学間交流協定締結校を増加させるとともに、アセアン大学ネットワーク（AUN (Asean University Network)）等の優れた大学からなるコンソーシアムに加盟し、教育研究交流事業、交換留学プログラムへの参加等により、海外留学生数と留学生数を倍増させる。
平成 29 年度計画【42-1】	<ul style="list-style-type: none"> 学生の短期海外研修を拡充するとともに、様々な国から優れた外国人留学生を受け入れやすい環境を構築するため、短期留学プログラム及び外国語（英語）により行われる授業科目を拡充する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 海外留学促進のための取組として、①留学ガイダンス（年2回）、②留学体験談発表会（年複数回）、③留学+キャリアイベント（年2回）、④留学相談対応（随時）、⑤トビタテ！留学 JAPANへの申請支援（添削指導及び面接練習）を実施するとともに、海外留学奨学金の支給対象の拡大等により、夏期及び春期休業中に実施する全学向けのショートプログラム（7プログラム）に135人（対前年度12人増）が参加した。 1年生の段階から留学の意識付けを図るとともに、留学生と共に授業を履修することを目的として、英語で開講される授業科目に関するパンフレットを作成し、新入生ガイダンスの際に配付した。 これらの取組に加え、「大学の世界展開力強化事業」に採択された「日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築」、「経験・知恵と先端技術の融合による、防災を意識したレジリエントな農学人材養成」、「メコン諸国と連携した地域協働・ドミニター型融合教育による理工系人材育成」の推進により、<u>海外留学生が689人（対前年度98人増）</u>となった。 様々な国々から留学生を受け入れるための体制整備として短期留学プログラムのカリキュラムについて、ステージ（能力）別日本語科目を開設するとともに、<u>英語等により行われる授業科目を122科目（対前年度42科目増）開講</u>し、平成30年度においても122科目開講することとなった。 平成30年3月末現在の大学間交流協定締結校は69校（対前年度末8校増）であった。

ユニット3	脳リソースを活用した脳疾患臨床研究プラットフォームの確立
中期目標【14】	・脳疾患に関する国内有数の研究施設である脳研究所を中心に、基礎と臨床の一体化を基盤とした先端的かつ高度な脳疾患研究・医療を実践する国内・国際共同研究拠点を形成する。
中期計画【23】	・脳研究所において、医歯学総合病院と連携し脳疾患先端医療を実践するクリニカルリサーチセンターを設立し、ミッションの再定義で特記された脳画像研究、脳神経病理研究等これまでの実績に裏打ちされた脳疾患医療を有機的に融合・統合させた「こころと脳疾患研究」及び「脳疾患先端医療」を実践する。
平成29年度計画【23-1】	・認知症の分子病態機序を解明し、その進行に関わる因子を明らかにするために、画像研究と病理研究を統合し、脳をシステムとして捉えた研究を開始する。
実施状況	<p>・認知症の分子病態の解明のため、画像、病理、分子研究を統合し、脳をシステムと捉えた研究を開始し、111本の英語論文を発表した。特に、<u>脳血管病に関する新しい分子、遺伝性のてんかんの原因となる遺伝子変異についての研究成果は、Acta Neuropathologica, American Journal of Human Genetics, Nature Genetics, Molecular Psychiatry</u>といった一流紙に掲載された。このほか、特筆すべき研究成果は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①筋肉細胞の骨組みを作るタンパク質であるジストロフィンの欠損が中枢神経に影響を与えることの解明 ②タンパク質リン酸化酵素 c-Jun N-terminal Kinase によって制御される新規経路による軸索誘導の発見 ③脳内物質オレキシンが恐怖を感じるレベルを調節していることの発見 ④長期記憶形成に必須な分子メカニズムの特定 ⑤音や音楽を聴くと色を感じる脳の現象「共感覚」における音に感じる色の隠れた法則性の解明 ⑥側頭葉てんかんの新たな発症メカニズムの解明
平成29年度計画【23-2】	・システム脳病態学研究を開始し、最先端の研究成果を実践医療に還元するためのクリニカルリサーチセンターの設立に向けた基盤を整備する。
実施状況	<p>・システム脳病態学専任教授2人の活動を本格的に開始し、本プロジェクトを推進させ、前任施設からの継続研究にて、Science, Neuron, Nature Neuroscience 等の一流紙に新しい解析技術や運動神経の仕組みについての研究成果を発表した。</p> <p>・脳疾患先端医療を実践する基盤を整備するため、医歯学総合病院において、今後クリニカルリサーチセンターとして運用可能な機能を有する<u>「臨床研究推進センター」</u>を設立した。</p>

中期計画【24】	<ul style="list-style-type: none"> アルツハイマー病など脳の難病の克服に向け、国内外の共同研究先との連携・交流を通じて独創的な脳画像・病理研究を躍進させ、環太平洋における脳疾患病態研究の国際拠点を確立し、国際的な視野の下にヒト脳神経疾患の克服、更にはヒト高次脳機能の解明を通じて、脳神経難病の超早期診断法を確立する。
平成 29 年度計画【24-1】	<ul style="list-style-type: none"> アルツハイマー病の発症前診断のヒトへの応用を開始するとともに、アルツハイマー予防薬候補のスクリーニングを継続し、その生物学的な基礎検討を開始する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に開発された候補薬剤中 1 剤において水チャネル・アクアポリン 4 (AQP4) 機能促進作用があることが認められた。この薬剤は<u>世界初の AQP4 促進剤</u>であり、秘密保持契約を結んだ製薬企業が創薬を目的とした概念実証試験に入った。さらに 1 剤の薬剤候補を開発し、長期投与効果の検証を開始した。 ヒトアルツハイマー病スクリーニングシステムについて、正常加齢者及び軽度認知障害症例を対象としたポジトロン CT, MRI, 認知機能検査を主体とした追跡調査を開始した。これらの申請・秘密保持契約で発表を制限されない研究成果について、国内、国際学会で 3 題、英文学術論文 1 編、英文総説 1 編を発表した。
平成 29 年度計画【24-2】	<ul style="list-style-type: none"> 病理解剖を 30 件以上実施し、研究資源として重要性の高い新鮮凍結脳組織 300 点以上を新規に作製・保存する。全国共同利用・共同研究拠点として、これらを利活用した共同研究を 15 件以上実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究を実施するリソースの充実を図るため、<u>35 件の病理解剖</u>を実施し、研究資源として重要性の高い凍結脳組織を <u>370 点以上</u>保存した。 全国共同利用・共同研究拠点として、脳研究所が保有するリソースを活用し、<u>16 件の共同研究</u>を実施し、研究成果を国際学術英文誌に <u>20 編発表</u>した。特に、Nature Genetics, American Journal of Human Genetics, Acta Neuropathologica 等のインパクトファクターの高い雑誌に研究成果を報告した。
平成 29 年度計画【24-3】	<ul style="list-style-type: none"> 脳研究所で開発された種々の画像診断法、具体的には、生体の水代謝に欠かせない水を通過させる蛋白であるアクアポリン分布を画像化するアクアポリン分子画像、水の体内での動きを見る水動態画像、生体の微細構造を無侵襲に画像化する磁気共鳴分子顕微鏡、及び新規 PET 検査用薬剤である 3-フルオロ-3-デオキシ・グルコース (3-FDG) の臨床応用を目指して、動物実験による評価を開始する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 動物実験の評価の結果を踏まえ、アクアポリン分子画像の臨床応用についてはヒトへの応用を開始、脳腫瘍症例に応用し、<u>今まで手術前の評価が困難であった腫瘍の悪性度診断に成功</u>した。また、水動態画像の動物実験を用いた検討について、水動態の加齢・病的状態における検討を行うとともに、磁気共鳴分子顕微鏡にて<u>脳内のシナプス密度</u>の評価が可能となる画像取得法を開発した。これらの結果について、国内・国際学会 4 題、学術論文 2 題、総説 1 題発表した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学の強みや特色を最大限発揮するため、学長のリーダーシップの下、経営戦略本部を中心にエビデンスに基づく経営戦略を策定し、人的資源・物的資源・資金等の機動的な配分を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長の構想を確実に実現するため、学長直轄下において経営戦略本部を中心として、IR（インスティテューションナル・リサーチ）推進室から提供されたエビデンスに基づく経営戦略を策定し、教育研究等の機能強化を行う。また、学長のリーダーシップの下で、教育研究活動の高度化や組織活性化、年俸制の活用、若手・女性採用促進等の人材多様化など、大学の強みや特色を活かした取組に対し資源を重点的に措置する。 	<p>【59-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学を取り巻く環境変化に全学経営の視点から対応するため、「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」等の改定を行い、機能強化に関する取組に加えて民間資金の活用を促進する取組に対して重点的な資源配分を行う。 	III
<p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会学外委員の意見を大学運営に反映しやすい環境を整備するため、学外委員との意見交換を行う機会を増やす。また、監事から監査ごとに提示される意見を機動的に反映させる仕組みを構築する。 	<p>【60-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会の開催回数6回を維持するとともに、十分な審議時間の確保と議題調整を行うことにより、意見交換を行う機会を充実させ、学外委員の意見を大学運営に反映させる。 <p>【60-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「監事監査意見書」記載の監事意見に対して、担当理事及び担当部局を明確にした検討体制・実施スケジュール・対応方針を策定し、監事意見に対応した実施状況を、役員会に報告することで、監事の意見を大学運営に反映させる。 	III
<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な人材を雇用・確保し、教育研究の高度化・活性化を推進するため、クロスマーケティング制度を導入するとともに、人事評価制度の検証を行い、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制を構築するとともに、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、平成28年度までに15%以上とする。 	<p>【61-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> シニア教員の年俸制への切替や流動性の高い分野の若手研究者への年俸制の適用等により、年俸制教員を15%以上とする。 <p>【61-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年俸制教員の業績評価の結果を踏まえ、年俸制以外の教員に係る人事評価制度を見直す。 	IV
<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の雇用を促進し、40歳未満の若手教員の構成比率を平成31年度は19.4%、平成33年度は20%に増加させる。 	<p>【62-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」等の活用により若手教員を雇用する。 	III

<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営及び研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター(URA)など高度な専門的知見を有する職員を、教員や事務職員とは異なる第三の職種として位置付け、安定的に採用・育成する。 	<p>【63-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に構築したリサーチ・アドミニストレーター(URA)のキャリアパスに関する基本方針に基づき、その実施に向けた準備をする。 	III
<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、性別に関係なく個性と能力を十分に発揮できる環境を整備する。特に、女性の更なる活躍促進に向け、女性教員比率を20%まで高める。また、管理職に占める女性の割合を平成28年度までに13%以上に高め、平成33年度まで維持する。 	<p>【64-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性教員比率を高めるとともに、女性研究者等の活躍促進に向けた各種事業を実施する。 	IV

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 社会の変化や社会からの大学に対する要請に適切に対応するため、学位プログラムを中心とした柔軟かつ機動的な教育研究組織に再編する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【65】 ・人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要等を踏まえた入学定員の見直しを行うとともに、地方創生など社会的要請の高い分野を重視した教育研究組織へ平成30年度までに再編する。</p>	<p>【65-1】 ・人文社会科学系学部・大学院について、全学的な改組基本方針に基づき、社会的ニーズを踏まえた改組計画を策定する。</p>	III
<p>【66】 ・教員養成系学部・大学院については、教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）を平成28年度に設置し、高度専門職業人としての教員の養成機能を強化するとともに、学校教育専攻・教科教育専攻（修士課程）を、平成29年度に他の研究科に組み込む。教育学部学校教員養成課程については、カリキュラム改革など教員養成機能を強化し、学習社会ネットワーク課程、生活科学課程、芸術環境創造課程及び健康スポーツ科学課程については、大学の学部改革に対応して廃止する。</p>	<p>【66-1】 ・教員養成機能の強化のため、教育学部学校教員養成課程のカリキュラム改革案を策定する。</p>	III
<p>【67】 ・自然科学系学部・大学院については、入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに、学部と大学院の教育プログラムの連携による専門性の深化や大学院を中心とする異分野融合を重視した教育研究組織へ再編する。また、大学院技術経営研究科については、時代の動向や社会構造の変化など、社会のニーズを踏まえた見直しを行う。</p>	<p>【67-1】 ・自然科学系大学院について、全学的な改組基本方針に基づき、社会的ニーズを踏まえた改組計画を策定する。</p>	III
<p>【68】 ・歯医学系学部・大学院では、入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに、大学院を中心に健康長寿社会の実現に向け、先進的な教育研究を行う組織へ再編する。</p>	<p>【68-1】 ・歯医学系大学院について、全学的な改組基本方針に基づき、社会的ニーズを踏まえた改組計画を策定する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の資質向上や事務等の効率化及び合理化を行い、大学経営と教育研究等の支援機能を強化した事務組織へ再構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【69】 •「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」を策定し、事務組織の改編、重点分野への機動的な人員配置、事務処理方法の見直し、高度な専門的知見を有する職員の配置等による専門的分野の強化、優秀な人材の確保、計画的な人材育成、体系的なスタッフ・ディベロップメント（SD）の実施、業務改善等を行う。	【69-1】 •「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」に基づき、事務機能強化のための事務組織の改編や重点分野への機動的な人員配置を行う。	IV

○学長裁量ポストとして教員5人を配置（年度計画【59-1】）

第3期中期目標期間以降における厳しい財政状況を踏まえて教員配置を抑制する中において、「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」（平成27年度策定）に基づき、学長裁量ポストとして、次の5人の教員を新たに配置した。

- ①「文部科学省卓越研究員事業」のため 3人
- ②「国際交流協定締結大学等外部機関との人事交流」のため 2人

○機能強化基本戦略の更なる推進（年度計画【59-1】）

本年度の学長裁量経費において、対前年度7億円増の総額約26億円について、「国立大学法人新潟大学の将来展開に向けた機能強化基本戦略」（平成28年7月改定）（以下「機能強化基本戦略」という。）をはじめとした本学が重点的に実行する取組等に対して配分した。なかでも、73百万円については、「機能強化基本戦略」に基づく取組を一層加速させるため、平成28年度繰越予算を活用しつつ、執行部によるヒアリング等を経たうえで、「機能強化基本戦略」の実行に関連した取組に対して配分した。また、将来的な民間資金活用の促進を見据え、10月に地域創生推進機構の再編による「ビジネスプロデュース室」を設置し、2月に学内措置（学長裁量経費）により「統括ビジネスプロデューサー（特任教員）」を1人配置した。

さらに、ポイント制による人件費管理方式を平成30年度より導入することを決定し、このポイント制による新たな教員人事管理方式の下で学長が全学的観点で運用する「学長裁量ポイント（供出分）」について、全学の機能強化に資する取組や若手・女性・外国人教員の雇用・登用実績に係る分等へ配分するための配分方針を決定した。

○教職員の仕事と生活の両立支援（年度計画【64-1】）

仕事と生活の両立支援として、ワーク・ライフ・バランス支援研究補助者の雇用制度（各学期の利用者延べ26人）、ダイバーシティ事業研究補助者の雇用制度（同31人）、ライフイベント復帰支援制度（利用者7人）、ベビーシッター派遣事業（同32人）を実施した。

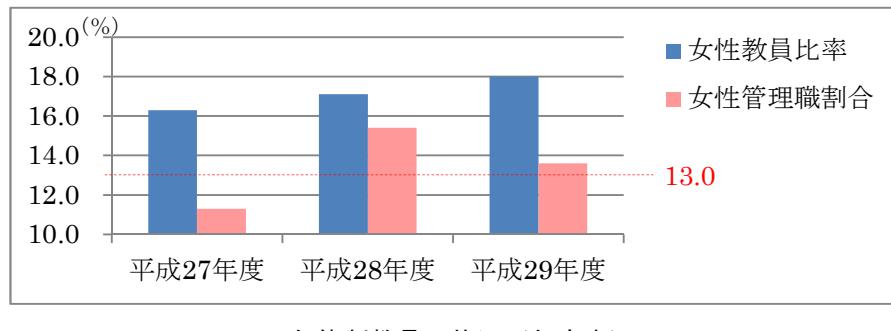
教職員を対象とした男女共同参画に関する意識調査の結果をニュースレターゲオ通信にて報告（3回）するとともに、その調査結果を踏まえた以下の取組を実施した。

- ①ポジティブ・アクションに対し「必要・どちらかと言えば必要」との回答が7割を超えたことを受け、各人事単位組織において女性教員の採用登用計画を含めた男女共同参画推進行動計画を策定した。

②介護に関する支援制度の周知度が低いことから、特に介護のわかりやすさを重視したハンドブックを作成し、配布した。

ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進に関して、男女共同参画推進トップ懇談会（4回、参加者延べ42人）、パワー・ハラスマント防止セミナー（受講者64人）、管理職FD（同40人）、女性リーダー養成研修（同23人）、WLBセミナー＆交流会（参加者33人）、ダイバーシティ事業シンポジウム（同72人）等を開催した。

以上の取組の結果、5月1日現在の女性教員比率（特任含む）は、本年度の目標を17.7%としていたところ、18.0%となった（専任教員1,086人中175人、特任教員202人中57人）。なお、5月1日現在の女性管理職の割合は13.6%（81人中11人）で、中期計画の目標（13%以上）を維持した。



年俸制教員の状況（年度末）

○女性研究者支援（年度計画【64-1】）

次世代の女性研究者を育成するため、自らの研究や大学生活等を中高生へ紹介する大学院生「新大Wits」（登録者18人）によるサイエンス・セミナーの実施（33回、受講者2,973人）、女子学生による女性研究者紹介ニュースレター「Ni-Che！」の発行（4回）、オープンキャンパス企画「集まれ理系女子」の実施及び博士講演会＆交流会「第2回自然科学系」（参加者17人）を実施した。また、女性研究者のキャリアアップを支援するため、新規採用女性研究者スタートアップ支援制度（利用者5人）、上位職シャドウリング研修派遣制度（同3人）、女性管理職を支援する業務補助者の雇用制度（利用者延べ7人）、連携型共同研究スタートアップ支援制度（1人継続採用）、研究力向上ワークショップ（参加者29人）、研究力向上セミナー（受講者40人）を実施した。

○事務機能強化のための事務組織改編（年度計画【69-1】）

平成 28 年度中に取りまとめた事務組織見直しの結果に基づき、以下の事務組織再編等を行い、効率的な業務運営に資する体制を整えた。

- ①環境安全衛生管理に係る事務組織・事務分掌の見直し
 - ②教育・学生支援機構の再編に対応した事務組織の見直し
 - ③創生学部事務室及び人文学部学務係の総合教育研究棟への移転
 - ④自然科学研究科事務室における事務分掌の見直し
 - ⑤病院長のマネジメント機能（IR）等の充実・強化（病院事務部）
 - ⑥センター連携推進室の充実に伴う事務組織の再編
- また、流動化ポストを活用して、以下の定員配置を実施し、事務機能の強化を行った。

- ①経営戦略本部機能の強化（2人：継続）
- ②創生学部事務体制の強化（1人：継続）
- ③学外との連携教育体制の強化（2人：新規）

さらに、平成 30 年度に向けた事務組織の見直しを行い、①経営戦略本部担当事務部の整備、②内部監査体制の整備、③人事課の組織改組、④人文社会・教育科学系学務課における事務組織（人員配置）の見直し、⑤学務部組織の再編を取りまとめるとともに、流動化ポストについても併せて検討し、本学の戦略の柱となる国際連携推進本部に係る事務体制整備のために設置した国際連携推進室に定員を配置するなど、適正かつ機動的な人員配置について取りまとめた。

○業務改善に資する取組の実施、共有及び表彰（年度計画【69-1】）

各部署における事務の効率化・合理化及び経費節減への取組 23 件を教職員向け業務改善ポータルサイトにて公開し、業務改善意識の醸成と他部署へ展開した。なお、本年度における「授業料免除における前後期一括申請制度の導入」や「推薦入試学生募集要項の全学一本化」等の業務改善の取組により、715 時間相当の業務軽減及び 360 万円相当の経費節減に結びついた。

効率的な業務手法の改善に自ら取り組む意識を醸成することを目的として、事務職員表彰「Nu-S Award」を創設し、優れた取組 3 件を表彰するとともに、教職員向け業務改善ポータルサイトに掲載した。さらに、最優秀賞については、発表の機会を設け、改善手法を共有した。

○体系的なスタッフ・ディベロップメント（SD）の実施（年度計画【69-1】）

事務機能強化に資するための SD として、①グローバル対応力向上（事務職員英語研修）、②マネジメント能力向上（放送大学研修）、③プレゼンテーション能力向上（研修報告会）の 3 件を位置付け、実施した。

特に、①グローバル対応力向上（事務職員英語研修）については、研修後の事務職員及び技術職員の TOEIC600 点以上が 83 人（4 月時点）から 91 人に、TOEIC730 点以上が 18 人（4 月時点）から 22 人に増えた。また、本年度から実施した③の研修報告会では、事務職員海外研修、本年の Nu-S Award の最優秀賞受賞者、第 7 回国立六大学事務職員研修会等に参加した事務職員が発表を行い、プレゼンテーション能力の向上を図った。

○就業管理システムを利用した勤務時間管理意識の醸成（年度計画【69-1】）

前年度に就業管理システムを導入し、データの集約が迅速化されたことから、事務部の各部長に対して所属職員の超過勤務時間、1か月 45 時間超えの回数、年間の超過勤務時間数を毎月通知することにより勤務時間管理や時間外労働縮減の更なる徹底を図る等の取組により、1 人当たりの時間外勤務時間数が前年度の 17 時間 34 分から 8 分減少した。

ガバナンスの強化に関する取組について

○経営協議会学外委員からの意見を取り入れる仕組みの構築に関する取組（年度計画【60-1】）

経営協議会を本年度 6 回開催し、中でも、11 月に開催した経営協議会において、本学の様々な取組に参加した学生が発表する時間を設けるとともに、発表後には懇談の時間を設け、委員と学生の間で活発な意見交換が行われた。発表や意見交換により学生も大いに刺激を受け、今後の学生生活に良い経験となつたほか、学外委員から、今後の大学運営に参考となる貴重な意見が寄せられた。

更に 1 月に開催した経営協議会では、通常の議題とは別に学外委員の意見を反映するため、「产学連携を中心とした地域貢献」をテーマとして、効果的な产学連携の推進に向けた意見交換を行った。

○監事監査意見等に基づく業務改善（年度計画【60-2】）

「平成 28 年度監事監査意見」における要検討項目について、役員会で決定した対応方針に基づき担当理事・担当部局が改善に取り組むとともに、対応状況を役員会で検証し、ホームページで公開する仕組みを構築した。また、要検

討項目とされた 35 項目のうち 30 項目については、平成 29 年度中に改善策を実行し、次のような取組を行うことにより、大学運営に反映させることができた。

- ①海外留学時の事故を想定した危機管理シミュレーション（参加者 20 人）
を初めて実施し、初期対応として本学がなすべきことの理解を深めた。
 - ②留学生向けのガイドブックは、大学と学生のボランティアサークルが別個に作成していたが、教員・職員・学生が共同して、日本語・英語・中国語の 3 か国版の「留学生のためのガイドブック」を作成し、オリエンテーション時に配布した。
 - ③従来は取り扱いが部局ごとに異なっていた海外留学時の海外旅行保険以外の危機管理サービスの利用について、学生及び大学の両方が加入することとし、危機管理体制の整備・強化につながった。
- そのほか、「平成 28 年度監事監査意見」以外にも、監事からの要望に基づき以下の取組を行い、業務の改善につながった。
- ①加除式法令集の見直しにより 605 千円の経費を節約した。
 - ②公共料金の支払いを口座振替方式に統一し、44 件を請求書による支払い方式から口座振替へ変更することにより業務の省力化を行った。
 - ③コピー枚数の削減及びカラーコピーからモノクロコピーへの変更を全学の統一目標として、平成 30 年度から実施することとした。
 - ④遺贈による寄付制度の窓口を広げるため、「遺言信託業務の提携に関する協定」を新たに締結し、提携先金融機関は 1 行から 4 行となった。

平成 28 年度評価における課題に対する対応

平成 28 年度評価結果において指摘された課題「年度計画の未達成」（年俸制教員 15% の未達成）については、新たな年俸制教員への切替や新規採用により、本年度末現在の年俸制教員は 165 人（全教員の 15.12%）となり、目標としている 15% 以上を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得のための支援組織を強化・拡充し、戦略、企画、渉外、広報等の専門性を高めることによって、外部資金獲得額を増加させ、財務基盤を安定化させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）との連携・協働の下、組織的、戦略的な支援計画を策定、実行することで、第2期中期目標期間の平均と比較して、共同研究費・受託研究費を10%以上増加させ、科学研究費助成事業申請の上位種目への移行を10件以上行うなど、競争的外部資金の獲得額を増加させる。 	<p>【70-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得に向けリサーチ・アドミニストレーター（URA）のスキルアップを図るとともに、シニアアドバイザーと研究推進機構・URAと地域創生推進機構・産学官連携コーディネーター（CD）の連携・協働を強化し、競争的外部資金の獲得額を増加させる。 	III
<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の奨学金等の修学支援、国際交流活動の支援、学生の福利厚生施設整備を行うため、学長のリーダーシップに基づく資源配分により渉外・広報活動を強化することで、平成26年度の寄附金受入件数、寄附金額を20%以上増加させる。 	<p>【71-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟大学サポーター倶楽部の会員を増加させる。また、全学同窓会及び各学部の同窓会と連携を深めるとともに、「新潟大学基金」及び平成28年度に創設した「新潟大学まなび応援基金」の広報活動を充実し、寄附の増加に繋げる。 	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的・効率的な大学運営を実施するため、IR を活用し、学長のリーダーシップに基づいて優先度の高い事業に重点支援を行うとともに、全体の経費を計画的に抑制する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【72】 中長期を見据えた人件費・物件費の抑制を実現するために、財務データを中心に年齢構成等のデータを活用し、人件費をはじめ固定費を含むあらゆる既定経費の見直しを行うとともに、大学の機能を強化しながら経費を計画的に抑制する。	【72-1】 「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」に基づき、「教員の人的資源配分に関する改革方針」等の各種方針のもと、総人件費管理を中心に全ての経営資源の管理最適化を図ることにより、効果的に経費を抑制する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 保有資産の利用状況等を踏まえた管理・運用の見直し等により、資産を効率的・効果的に活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【73】</p> <p>・施設・設備・スペース等のストック資産を効率的・効果的に利用するため、若手・女性研究者等の採用促進と合わせた共用スペースの供与を進める。また、機器分析センターを発展的改組して専門的人材による支援の下、大型分析機器をはじめとする研究設備の共用化を進め、利用状況等のエビデンスに基づいて設備を有効活用する。</p>	<p>【73-1】</p> <p>・教育研究組織の改組計画及びスペースの利用状況の実地調査を踏まえ、その有効利用案を策定する。また、「設備の整備等に関する改革方針」を踏まえ、大型研究設備の共用化を進めるなど、設備マスタープランの改定にも反映しながら、施設・設備の効率的・効果的な利用を促進する。</p>	III

○外部資金獲得に向けた取組（年度計画【70-1】）

リサーチ・アドミニストレーター(URA)と産学官連携コーディネーター(CD)の連携・協働を、より組織的・戦略的に強化するため、11月に新たに意見交換の場(U-co ミーティング)を立ち上げ、月1回の定例ミーティングを開始した。同会議では、平成30年度の外部資金獲得を目標に、概算要求資料等をもとに、獲得可能性のある事業や研究者の具体的な検討を行うほか、知財関係の情報共有、展示会等での情報発信等についても協働で取り組んだ。また、次年度より、URAとCDの交流イベント(U-go サロン、産学交流フェスタ)への企画参画、小規模セミナー、能力開発のための勉強会等を行うこととした。これらにより、外部資金獲得に向けた重点事項の共有と最適な支援チームづくりが進むとともに、URAとCDの活動範囲の拡大と機能強化につながった。

科学研究費助成事業応募支援（惜敗応援）プログラムを実施し、研究費計2,980万円を41人に配分する（前年度：合計47人、3,130万円）とともに、科学研究費助成事業（以下「科研費」）の申請に係る個別支援として、専用シートを使ったURAチェックを59件（前年度：46件）実施し、また、科学研究シニアアドバイザーを前年度の51人に引き続き発令し、科研費の応募者に対する指導、助言及び応募書類の事前チェックを行い、外部資金の獲得を支援した。

以上の取組の結果、本年度の競争的外部資金の獲得額は、科学研究費補助金1,349百万円（前年度比4百万円増）、共同研究費354百万円（同71百万円増）、受託研究費1,303百万円（同94百万円増）となった。

○寄附金獲得の取組（年度計画【71-1】）

4月以降、学長・理事を中心に、56の企業・地方公共団体（うち新潟大学サポート一倶楽部未加入であった企業等26）に、本学の特徴ある取組や、寄附が学生の修学支援につながることの説明を行った。本年度は会員増に関する今後の方針を検討し、新規会員の獲得のみならず現会員に説明を行うことにより退会防止にも努め、また積極的な広報活動（下記）により、3月末会員数は法人85、個人16、計101（対前年度18増）となった。

「新潟大学基金」及び「新潟大学まなび応援基金」が本学の修学支援事業の充実に繋がっていることをアピールするため、ホームページのリニューアルを行い、寄附者向けのチラシを作成した。また、両基金のパンフレットを人文・法・経済学部、教育学部、農学部の各保護者会及び秋季卒業式において配布した。

第四銀行と連携し、企業が私募債を発行する際に銀行が受け取る発行手数料の一部を寄附として受け入れる取組を開始した。

以上の取組の結果、本年度は58,983千円の寄附を受け入れ（基準時点の平成26年度比81.1%増）、中期計画の目標に照らして高い水準を維持した。

○経費節減・収入増に向けた取組（年度計画【72-1】）

本学の財政運営の強化及び改善を図ることを目的として、本年度の学内補正予算にて学長裁量経費「增收・経費節減推進経費」を新設し、学内公募により新たな增收や経費節減につながる方策を導入することとした。公募の結果、15件の申請があり、12件（総額48,000千円）の導入を決定した。そのうち、遺伝子実験施設に設置していた旧式の超低温槽5台の低電力消費型3台への集約が完了した（年間約326千円の経費節減）。

また、固定資産の貸付等に係る私費分の水道光熱費単価の見直し、電子規則集システムの変更、推薦入試学生募集要項の全学一本化、新潟大学宿泊施設の使用料金の改正、並びに広報媒体への有料広告の導入など、11件の契約内容見直し及び検証を行った結果、合計15,483千円の経費節減と合計3,028千円の収入増が見込まれる。

○ポイント制導入の決定（年度計画【72-1】）

人件費の抑制・削減が避けられない中でも、柔軟で戦略的な教員配置を可能とするポイント制による人件費管理方式を平成30年度より導入することを決定した。

○施設・設備の効率的・効果的な利用の促進（年度計画【73-1】）

施設の効率的・効果的な利用を促進するため、前年度調査を実施した工学部の利用状況を基に、工学部棟の建物管理者に対し、有効利用（案）の提案及び意見交換を行うとともに、理学部、農学部、自然科学系、人文学部・法学部・経済学部、教育学部、医学部、歯学部、保健学科について、利用状況の現地調査を行い、利用状況調査に基づく有効利用（案）を策定した。

また、歯学系校舎の再利用整備計画を策定するにあたり、民間事業者の視点から自由かつ実現可能な活用アイデアを広く聴取する「サウンディング型市場調査」（建物現状等現地説明会には15社参加）を実施した。調査の結果、複数社から「教育」「商業」2つの事業案の提案があり、今後、2つの事業案を含め、再利用整備計画を検討することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> IR を活用した評価体制を整備し、自己点検・評価及び第三者評価等を適切かつ効率的に行い、教育研究や大学運営等の改善、活性化に繋げる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> IR 推進室を中心に各組織と連携・協力しながら学内外のデータを集約・分析する体制を構築し、データ及び分析結果を各種評価や大学運営等に活用する。 	<p>【74-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> データ活用のための利便性向上の観点から「ファクトブック」の機能改善を行う。また、IR 業務に関する情報共有のため地方国立大学を中心とした機関間ネットワークを構築する。 	III
<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学及び各組織における教育研究や運営等について、評価項目の精選・重点化や数値指標の利用など評価作業の負担軽減にも配慮しながら、自己点検・評価及びその検証のための外部評価又は第三者評価を毎年度行う。特に、大学が行う自己点検・評価及び第三者評価の結果については、経営戦略本部において分析し、資源配分や年度計画等に反映させるとともに、必要とされる改善を促し改善状況をモニタリングする。 	<p>【75-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に改定した「自己点検・評価実施要領」に基づく自己点検・評価を実施する。また、第 2 期中期目標期間評価の結果を分析するとともに、国立大学法人評価結果を資源配分に反映させる。 	III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開を徹底して透明性を高めるとともに、社会のニーズに対応した教育研究活動の発信により、大学への信頼・イメージ・魅力を高める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【76】</p> <p>・学内情報を日本語・外国語で最大限公開するとともに、教育プログラム、卓越した研究成果、地域貢献の取組等の社会ニーズに対応した情報を、ホームページ・SNS・冊子等の媒体を通じ戦略的に発信する。また、大学の強み・特色をわかりやすく発信するため、大学のイメージを視覚的に表現するVI（ビジュアル・アイデンティティ）を開発する。</p>	<p>【76-1】</p> <p>・学内情報をスピーディーかつ円滑に収集し、VI（ビジュアル・アイデンティティ）を効果的に活用しつつ、各種の広報ツールを用いて戦略的に情報発信を行い、新聞・テレビ等のメディアへの露出機会を増加させるとともに、SNS等での情報の拡散により本学の認知度を向上させる。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

新潟大学

○IR 推進室の取組（年度計画【74-1】）

主要な学内基礎データの経年変化をまとめた「ファクトブック」について、経年データに加え、項目立てやレイアウト見直しのほか、データ傾向の特徴等に関するコメントや他大学比較等のトピックを新たに付す機能改善を施した。

教育戦略統括室と連携して、大学の課題に関して、「ファクトブック」掲載のデータを含めて、必要なデータを検討し、入試概要（高校別受験動向や入試別併願校等）について他大学との比較・分析を行った資料を作成した。この分析資料は、教育組織改組計画を策定するうえでの参考資料となった。

○評価結果の分析と共有、資源配分への反映（年度計画【75-1】）

第2期中期目標期間評価の結果について、自己評価との比較、評価結果が高い大学の自己評価書の記載の分析を行った。この結果を、年度計画に対する実施状況報告の書き方をテーマとする「評価担当者研修」でも報告した。なお、同研修には教職員40人が参加し、研修の理解度について肯定的回答（5段階のうち上位2段階）は100%であった。

第2期中期目標期間の評価結果において「学長主導による将来構想と実現に向けた工程の策定」が優れた点として挙げられたことを踏まえ、「学長ビジョン」の実現をさらに加速させるため、平成29年度補正予算にて学長のリーダーシップにより戦略的に重点配分するための予算として学長裁量経費7,000万円を編成し、平成30年度の配分に向けた学内公募を行った。

○SNS を利用した本学の認知向上（年度計画【76-1】）

新たな情報発信ツールとして Instagram(インスタグラム)を導入し(10月)、FacebookとTwitterを含めた3ツールの特性や主たるターゲットを意識した情報発信を行い、Twitterのフォロワー数が950から2,000に倍増した。なお、各ツールの更新件数は以下のとおり。

○Facebook 更新件数：60回、投稿頻度：5.0回/月
(前年度：79回)

○Twitter ※本年度10月から恒常的な活用を開始
更新件数：189回、更新頻度：31.5回/月
(前年度：39回（約1か月間の期間限定))

○Instagram ※本年度10月導入
更新件数：39回、更新頻度：6.5回/月

また、地域の方々へ本学の教育研究活動を広く発信するためのイベントである「新潟大学WeeK2017」において、新潟大学らしさを前面に出したプロモーション動画を作成し、YouTubeを活用して本学ウェブサイト、Facebook、Twitter

等により情報の拡散を図り、視聴回数が25,117回で、対前年比10%の増加となった。

Instagram

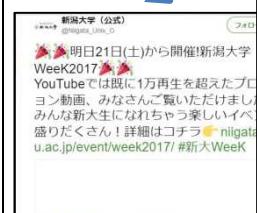


各種ツールを活用した情報発信

YouTube



Twitter



ポスター



I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心で魅力的なキャンパス環境になるよう、老朽施設・ライ夫ラインの再生整備、既存スペースの有効活用、エネルギー使用量の削減を推進し、適切な施設マネジメントを実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパスマスターplanを更に充実させ、国の財政措置の状況を踏まえ、計画的な環境整備並びに地域・社会と共生していくためのキャンパス整備を実施する。合わせて、施設の長寿命化及びリノベーションを考慮した老朽施設の再生を計画的に実施する。 	<p>【77-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパスマスターplan 2016 による整備計画に基づき、キャンパス整備を実施する。 	III
<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> アカデミッククラウドなど最新ICTを活用するため、情報通信基盤環境を整備・強化する。 	<p>【78-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学のユーザーIDで他大学等の情報サービスの利用を可能にするために、国立情報学研究所が普及推進している学術認証フェデレーションに対応する認証システム(IdP)を構築する。 	III
<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生が主体的学修を行うためのスペース及び外国人研究者や若手研究者が多様なスタイルで研究を行えるスペースを、国の財政措置の状況を踏まえ整備する。 	<p>【79-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用の改善を図るために、実験室・研究室等の利用状況調査を実施し、多様な教育研究環境に対応可能な配分計画を策定する。 	III
<p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予防保全のための維持管理計画等を策定し、予防保全の計画的な実施、更なる環境配慮並びに省エネ活動を実施する。 	<p>【80-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に策定した「インフラ長寿命化計画(行動計画)」に基づき、個別施設計画を策定するとともに、基幹・環境整備事業等において省エネルギー設備を導入する。 	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県や近県で発生した過去の自然災害への対応・経験を活かし、キャンパスや地域社会にとって安全・安心な環境を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然災害発生時における初動対応や復興までの過去の対応事例を踏まえ、大学構成員や地域住民の避難を想定して、指定避難所としての機能を強化する。また、自然災害等に対する危機管理体制を強化するための訓練の実施や他大学と災害時に備えた連携を行う。 	<p>【81-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟市と協働して自然災害発生時における初動対応の訓練を実施するとともに、地域が実施する訓練に参画し、指定避難所としての機能の向上を図る。また、他大学における大規模災害時の早期復旧に向けた取り組みを調査する。 	III
<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生ガイドラインを平成 29 年度までに策定し、講習会の参加対象者を明確にした上で、参加の義務化を進めるなど安全衛生教育活動を体系的に実施する。また、放射性物質・毒物及び劇物等の危険物・有害物の適正管理を確実に実行させるため、新たに研究室ごとの自己点検制度を設けるなど管理体制を平成 30 年度までに整備する。 	<p>【82-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生ガイドラインを策定し、安全衛生教育活動の体系化について検討する。 <p>【82-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な環境安全管理体制を整備し、危険物及び有害物を適正に管理させるための制度を検討する。 	III
		III

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 健全で適正な大学運営を行い、社会から信頼される大学であり続けるため、研究不正防止等のコンプライアンスを推進する体制及び環境を整備充実させ、本学の全ての活動においてコンプライアンスを徹底する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス推進年次計画を策定し、教育・研修並びにコンプライアンス監査等を実施するとともに、モニタリングを行う。特に、教員・学生の研究倫理教育については、CITI Japan プロジェクト等の e ラーニングを利用した研修や、研究倫理教育に係る講演会等を行う。 	<p>【83-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学において起こりうるコンプライアンス違反事例を検証し、優先順位に応じた「コンプライアンス推進に係る事業計画」を策定、実施する。さらに e ラーニング等を利用した研究倫理教育に係る研修や講演会等を行う。 	III

施設マネジメントに関する取組について**○キャンパスマスタートップランに基づくキャンパス整備（年度計画【77-1】）**

キャンパスマスタートップラン 2016に基づき、①「安全・安心で魅力的なキャンパスづくり」として医歯学総合病院基幹整備（ナースコール設備、屋外配管等）等や情報理工棟他空調設備改修工事、②「地域社会へ貢献する整備」として新潟市及び長岡市からの「交通量の増加による危険防止のための市道拡幅要望」への対策工事、「スペースの効率的・効果的利用の改善のための整備」として第二食堂トイレ改修工事等を行った。

○維持管理計画に基づく省エネ設備の導入（年度計画【80-1】）

予防保全のための維持管理計画として、前年度に策定した「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、建物等の現状調査及び施設の性能評価を行い、「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）Ⅰ」を策定した。また、省エネ活動を推進するため、学生と施設管理部の協働による「学生省エネ推進チーム」を結成し、部局への省エネ取材、省エネポスターの貼付、冬期省エネポスターコンテスト等を行う等の取組を行った。

また、受変電設備や空調設備の改修工事等にあわせ、省エネ効果の高い設備機器を導入した結果、合計 1,868 千円/年の経費節減が見込まれる。



省エネポスターコンテスト
グランプリ作品

○自然災害等に対する危機管理体制の強化（年度計画【81-1】）

毎年 6 月 16 日（昭和 39 年に新潟地震が発生した日）に新潟市が実施している地震対応訓練（シェイクアウト訓練）に、学生 5,383 人、役員・教職員 1,188 人及びその他（大学生協職員等）174 人の計 6,745 人が参加した。また、同日に学生の安否確認システムを使用した安否確認訓練を実施し、前年（40.8%）を上回る 41.7% の学生が参加（返答）した。

新潟市西区と本学とで指定避難所（本学）の運営改善に関する検討会を実施（8月）し、実際に避難所を開設する事態が生じた事例を基に問題点の検証と今後の改善策について意見交換の後、避難所開設の初動対応に係る共通のマニュアルを策定した。

大規模災害からの復興に向けた先進的な取組を行っている大学から、大規模災害発生時の①緊急期の対応（緊急参集、災害対策本部体制の確立）、②応急期の対応（構成員の安否確認、試験・卒業式・入学式等の中止、原発事故への対応）、③復旧期の対応（授業の再開、施設被害の対応、被災した構成員への対応）について、聴き取り調査を行った。聴き取り調査の結果については、今後予定している本学の危機管理計画の改正及び防災・業務継続計画（B C P）の策定等の参考として活かすこととした。

情報セキュリティに関する取組について

国立大学法人において必要とされる対策（以下、「対策」）及び新潟大学情報セキュリティ対策基本計画（以下、「計画」）に基づき、次の取組を実施した。

① 情報セキュリティに係る規則の運用状況**○情報セキュリティインシデント対応体制の整備**

（対策 2－（2））（計画 1. 1）

本年度より、情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）を設置し、情報セキュリティインシデント発生時の対応体制を整えた。

また、CSIRT の設置に関する事項を規定化し、本学における情報セキュリティインシデント対応の体制を明確にした。

○基幹システム監査（対策 2－（5））（計画 5. 1）

情報基盤センター管理のメールサーバ 1 台、メール中継サーバ 1 台、WEB サーバ 2 台、AD サーバ 1 台を対象に、セキュリティ確保のための基幹システム監査を実施した。

○学外公開サーバの安全性点検（対策 2－（5））（計画 5. 1）

学外公開サーバ 181 台に対し、情報セキュリティに関する安全性点検を実施し、サーバ管理者向け講習を行った。なお、セキュリティ確保のため、管理者のいなくなったサーバはネットワークから切り離した。

② 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上**○個人情報の管理に関する監査の実施（対策 2－（5））（計画 5. 1）**

平成 29～33 年監査実施計画に基づき、個人情報の管理に関する監査を、対象組織へ予めアンケート形式による予備調査を実施して知識等を確認し、保護管理者や保護担当者に対してヒアリング形式による本調査を行う方法により、実施した。

結果は、個人情報・機微な情報ともに適切に管理、取扱いされており、総じて法令及び学内管理体制の全般を理解し適切に取り扱っていることを確認した。なお、特定個人情報の監査結果についても、問題となる取扱いはなかった。

③ インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組

○教職員を対象とした情報セキュリティ講習及び標的型メール訓練の実施

(対策 2－(4)) (計画 4. 1)

個人情報保護に関する教育研修会を五十嵐地区と旭町地区の両地区で個人情報保護と情報セキュリティを内容に実施し（参加者計 187 人）、また、サーバ管理者向けセキュリティ講習会を実施した（参加者 49 人）。

職員番号を持つすべての教職員を対象に、2か月間かけて、e-learning による情報セキュリティに関する研修を実施した（参加者 1,531 人）。

また、本学のアカウントを使用する者のうち半数程度の 2,000 人を抽出し、これも 2か月間かけて、標的型メール攻撃訓練を実施した。

○学生を対象とした情報セキュリティ講習の実施

(対策 2－(4)) (計画 4. 1)

すべての新入生（大学院、編入学生を含む）を対象に、情報セキュリティ講習会を 4 月に実施し、講習会の未受講者に対しては情報システムの利用制限を行った。

また、留学生向けに 4 月と 9 月の 2 回、教育実習生向けに 4 月の 1 回、セキュリティ講習会を開催した。

【その他の法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について】

○会計ハンドブックの改訂及び財務マネジメント研修の実施（年度計画【83-1】）

「新潟大学における研究費等の不正防止計画」に基づき、会計ルールや運用に関して、会計ハンドブックを改訂（2回）し、学内に配布した。また、同計画に基づく手続事例等を収集し、周知を行った。

部局会計担当職員が教員に対して適切に会計ルールの指導、助言を行えるよう財務マネジメント研修「自習型」「説明会型」を実施した。各種会計マニュアルをテキストとしてテーマに沿って学習する「自習型」は、5科目を開設し、事務系職員 695 人中、延べ 471 人が受講し、確認テストの結果、延べ 409 人が修了した（修了認定点 80 点以上）。「説明会型」は、2 テーマ開催し、延べ 133

人の参加があった。本研修実施により、会計担当職員の会計ルールの理解、意識向上に繋がった。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4,010,345 千円	1 短期借入金の限度額 4,010,345 千円	1 短期借入の実績 実績なし。
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> (1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川コクハ平 2413 番 16, 17, 面積 3,286.78 m²）を譲渡する。 (2) 関屋寄宿舎（学生寄宿舎：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除 2 番 18, 土地面積 10,100.58 m², 建物面積 5,292.67 m²）を譲渡する。 (3) 教育学部長岡附属学校の土地の一部（新潟県長岡市学校町 1 丁目 1284 番 2, 土地面積 485 m²）を譲渡する。 (4) 歯学部の土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町 5274 番 6, 面積 261.56 m²）を譲渡する。 (5) 学長宿舎（新潟県新潟市中央区水道町 2 丁目 808 番地 24, 土地面積 592.41 m²）を譲渡する。 (6) 五十嵐地区の土地の一部（東側土地）（新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地の一部, 土地面積 1,081.08 m²）を譲渡する。 (7) 五十嵐地区の土地の一部（東側飛地）（新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地の一部, 土地面積 726.75 m²）を譲渡する。 	1 重要な財産を譲渡する計画 <ul style="list-style-type: none"> (1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川コクハ平 2413 番 16, 17, 土地面積 3,286.78 m²）を譲渡する。 (2) 教育学部長岡附属学校の土地の一部（新潟県長岡市学校町 1 丁目 1284 番 2, 土地面積 485 m²）を譲渡する。 (3) 学長宿舎（新潟県新潟市中央区水道町 2 丁目 808 番地 24, 土地面積 592.41 m²）を譲渡する。 (4) 五十嵐地区の土地の一部（東側土地）（新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地の一部, 土地面積 1,081.08 m²）を譲渡する。 (5) 五十嵐地区の土地の一部（東側飛地）（新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地の一部, 土地面積 726.75 m²）を譲渡する。 	1 重要な財産の譲渡 <ul style="list-style-type: none"> (1) 教育学部長岡附属学校の土地の一部の売払いについては、平成 29 年 5 月 16 日に長岡市と土地売買契約を締結し、平成 29 年 5 月 26 日に土地所有権を移転した。 (2) 学長宿舎の売払いについては、平成 29 年 10 月 5 日に土地売買契約を締結し、平成 29 年 10 月 27 日土地所有権を移転した。 (3) 五十嵐地区の土地の一部（東側土地）の売払いについては、平成 29 年 6 月 8 日に新潟市と土地売買契約を締結し、平成 29 年 8 月 28 日に土地所有権を移転した。 (4) 五十嵐地区の土地の一部（東側飛地）の売払いについては、平成 29 年 10 月 5 日に土地売買契約を締結し、平成 29 年 11 月 6 日に土地所有権を移転した。

潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地の一部、土地面積 726.75 m ²) を譲渡する。	2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	2 担保に供した重要な財産 医歯学総合病院の基幹・環境整備（ナースコール設備更新等）に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地について担保に供した。
--	--	--	---

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合 教育、研究、診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合 教育、研究、診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成 28 年度決算において発生した剰余金の内、506,437 円を第 2 食堂トイレ改修工事費の一部に充当して執行した。

**VII その他の
1 施設・設備に関する計画**

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財源
五十嵐地区ライフライン再生（電気設備等）, 小規模改修	総額 569	施設整備費補助金（131百万円） (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（438百万円）	基幹・環境整備（ナースコール設備更新等）, ライフライン再生（電気設備・五十嵐地区）, ライフライン再生（電気設備・旭町）, 小規模改修	総額 357	施設整備費補助金（31百万円） 長期借入金（278百万円） (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（48百万円）	基幹・環境整備（ナースコール設備更新等）, 脳病理標本バーチャルシステム, ライフライン再生（電気設備・五十嵐地区）, ライフライン再生（電気設備・旭町）, ライフライン再生（電気設備・村松他）, 小規模改修	総額 634	施設整備費補助金（279百万円） 設備整備費補助金（29百万円） 長期借入金（278百万円） (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（48百万円）
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。						注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。		
(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

- ・基幹・環境整備（ナースコール設備更新等）については、平成28年度単年度事業の繰越分であり、309百万円を執行した（内訳：施設整備費補助金31百万円、長期借入金278百万円）。
- ・脳病理標本バーチャルシステムについては、平成28年度単年度事業の繰越分であり、29百万円を執行した。
- ・ライフライン再生（電気設備・五十嵐地区）については、平成29年度単年度事業であり、105百万円を執行した。
- ・ライフライン再生（電気設備・旭町地区）については、平成29年度単年度事業であり、101百万円を執行した。
- ・ライフライン再生（電気設備・村松他）については、平成29年度補正予算で措置された平成29年度単年度事業であり、42百万円を翌事業年度へ繰り越して執行することとした。
- ・小規模改修について、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金として措置された48百万円により、五十嵐地区において整備を行った。
- ・年度計画と実績の差異は以下のとおり。
- ・平成28年度予算の繰越による脳病理標本バーチャルシステムの整備（設備整備費補助金+29百万円）。
- ・平成29年度単年度事業によるライフライン再生（電気設備・五十嵐地区、及び電気設備・旭町地区）の実施（施設整備費補助金+206百万円）。
- ・平成29年度補正予算によるライフライン再生（電気設備・村松他）の措置（施設整備費補助金+42百万円）。

VII その他の計画

2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀な人材を雇用・確保するため、クロスアボイントメント制度を導入するとともに、教員の年俸制導入を促進し、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。 ○ 管理運営の強化のため、専門的知見を有する職員を配置するとともに、体系的なスタッフ・ディベロップメント（SD）を実施する。また、研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）など高度な専門的知見を有する職員を安定的に採用・育成する。 ○ 教職員の多様化を図り、教育研究活性化するため、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するとともに、性別に関係なく能力を十分に発揮できる環境を整備する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 146,567 百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ シニア教員の年俸制への切替や流動性の高い分野の若手研究者への年俸制の適用等により、年俸制教員を 15%以上とする。 ○ 年俸制教員の業績評価の結果を踏まえ、年俸制以外の教員に係る人事評価制度を見直す。 <p>○ 女性教員比率を高めるとともに、女性研究者等の活躍促進に向けた各種事業を実施する。</p> <p>(参考 1) 平成 29 年度の常勤職員数 1,918 人 また、任期付き職員数の見込みを 603 人 とする。</p> <p>(参考 2) 平成 29 年度の人件費総額見込み 25,079 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p 25, 参照 ○ 年俸制教員については、平成 27 年度・28 年度の業績評価を業績給に反映させ、本年度は年俸制適用が 3 年となる教員について業績評価に基づく基本給改訂を行った。また、年俸制教員と年俸制以外の教員では、業績評価書の様式及び評価結果の評語が異なっていたことから、評価基準を統一するため、年俸制以外の教員についても原則として年俸制の業績評価書を用いることとした。 ○ 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p 23, 参照

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) ×100 (%)
人文学部 人文学科 (従前の課程) 行動科学課程	912 912 —	1,007 1,006 1	110.4 110.3 —
教育学部 学校教員養成課程 学習社会ネットワーク課程 生活科学課程 健康スポーツ科学課程 芸術環境創造課程	1,330 880 135 45 90 180	1,418 935 142 49 95 197	106.6 106.2 105.1 108.8 105.5 109.4
法学部 法学科	730 730	790 790	108.2 108.2
経済学部 経済学科 (昼間コース) 経済学科 (夜間主コース) 経営学科 (昼間コース) 経営学科 (夜間主コース)	1,250 660 100 430 60	1,370 701 114 482 73	109.6 106.2 114.0 112.0 121.6
理学部 理学科 数学科 物理学科 化学科 生物学科 地質科学科 自然環境科学科 第3年次編入学学部共通 (外数)	790 200 105 135 105 60 75 90 20	887 215 124 166 120 74 81 107	112.2 107.5 118.0 122.9 114.2 123.3 108.0 118.8
医学部 医学科 保健学科	1,435 755 680	1,469 782 687	102.3 103.5 101.0
歯学部 歯学科 口腔生命福祉学科	352 260 92	351 258 93	99.7 99.2 101.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) ×100 (%)
工学部 工学科 機械システム工学科 電気電子工学科 情報工学科 福祉人間工学科 化学システム工学科 建設学科 機能材料工学科 第3年次編入学学部共通 (外数)	2,010 530 264 219 192 150 234 234 147 40	2,228 548 304 249 233 188 258 278 170 —	110.8 103.3 115.1 113.6 121.3 125.3 110.2 118.8 115.6 —
農学部 農学科 農業生産科学科 応用生物化学科 生産環境科学科 第3年次編入学学部共通 (外数)	660 175 165 150 150 20	717 186 189 172 170 —	108.6 106.2 114.5 114.6 113.3 —
創生学部 創生学修課程	65 65	71 71	109.2 109.2
学士課程 計	9,534	10,308	108.1
教育学研究科 学校教育専攻 (修士課程) 教科教育専攻 (修士課程)	32 5 27	32 6 26	100.0 120.0 96.2
現代社会文化研究科 (博士前期課程) 現代文化専攻 社会文化専攻 法政社会専攻 経済経営専攻	120 20 40 20 40	127 30 43 8 46	105.8 150.0 107.5 40.0 115.0
自然科学研究科 (博士前期課程) 数理物質科学専攻 材料生産システム専攻 電気情報工学専攻 生命・食料科学専攻 環境科学専攻	974 126 286 244 140 178	948 115 288 264 123 158	97.3 91.2 100.6 108.1 87.8 88.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) ×100 (%)
保健学研究科（博士前期課程） 保健学専攻	40 40	50 50	125.0 125.0
医歯学総合研究科 医科学専攻（修士課程） 口腔生命福祉学専攻（博士前期課程）	52 40 12	38 30 8	73.0 75.0 66.6
修士課程 計	1,218	1,195	98.1
現代社会文化研究科（博士後期課程） 人間形成研究専攻 共生文化研究専攻 共生社会研究専攻 (従前の専攻) 人間形成文化論専攻 地域社会形成論専攻	60 18 21 21 — —	96 38 34 17 5 2	160.0 211.1 161.9 80.9 — —
自然科学研究科（博士後期課程） 数理物質科学専攻 材料生産システム専攻 電気情報工学専攻 生命・食料科学専攻 環境科学専攻 (従前の専攻) 環境共生科学専攻 情報理工学専攻	210 39 48 39 39 45 — —	200 41 25 20 43 68 2 1	95.2 105.1 52.0 51.2 110.2 151.1 — —
保健学研究科（博士後期課程） 保健学専攻	18 18	39 39	216.6 216.6
医歯学総合研究科 口腔生命福祉学専攻（博士課程） 分子細胞医学専攻（博士課程） 生体機能調節医学専攻（博士課程） 地域疾病制御医学専攻（博士課程） 口腔生命科学専攻（博士後期課程）	413 9 88 148 56 112	477 14 111 206 30 116	115.4 155.5 126.1 139.1 53.5 103.5
博士課程 計	701	812	115.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) ×100 (%)
教育学研究科 教育実践開発専攻（専門職学位課程）	30 30	35 35	116.6 116.6
技術経営研究科（専門職学位課程） 技術経営専攻	20 20	25 25	125.0 125.0
専門職学位課程 計	50	60	120.0
養護教諭特別別科	50	39	78.0
教育学部 附属幼稚園 学級数 3 附属新潟小学校 学級数 15 （うち複式学級 3） 附属長岡小学校 学級数 12 附属新潟中学校 学級数 9 附属長岡中学校 学級数 9 附属特別支援学校 小学部 学級数 3 （うち複式学級 3） 中学部 学級数 3 高等部 学級数 3	90 468 420 360 360 18 18 24	48 456 368 353 356 17 17 30	53.3 97.4 87.6 98.0 98.8 94.4 100.0 125.0

○ 計画の実施状況等

本学における平成 29 年 5 月 1 日現在の課程ごとの収容定員の充足状況は、学士課程 108.1%，修士課程 98.1%，博士課程 115.8%，専門職学位課程 120.0% であり、収容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 正誤表

国立大学法人新潟大学

通し番号	該当の頁・箇所	誤	正
1	23 頁・右側 グラフのタイトル	<u>年俸制教員の状況（年度末）</u>	<u>女性教員、女性管理職比率（5月 1 日時点）</u>
2	7 頁・左側 22 行目	臨床研究開発部門	臨床研究開発 <u>戦略</u> 部門